

---

平成31年 第88回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成31年3月4日（月曜日）

---

議事日程（第2号）

平成31年3月4日 午前9時開議

- 日程第1 第40号議案 平成31年度神河町一般会計予算  
第41号議案 平成31年度神河町介護療育支援事業特別会計予算  
第42号議案 平成31年度神河町国民健康保険事業特別会計予算  
第43号議案 平成31年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算  
第44号議案 平成31年度神河町介護保険事業特別会計予算  
第45号議案 平成31年度神河町土地開発事業特別会計予算  
第46号議案 平成31年度神河町訪問看護事業特別会計予算  
第47号議案 平成31年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算  
第48号議案 平成31年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算  
第49号議案 平成31年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算  
第50号議案 平成31年度神河町水道事業会計予算  
第51号議案 平成31年度神河町下水道事業会計予算  
第52号議案 平成31年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第2 承認第1号 第2次神河町長期総合計画の策定の件
- 日程第3 承認第2号 神河町地域防災計画の策定の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第40号議案 平成31年度神河町一般会計予算  
第41号議案 平成31年度神河町介護療育支援事業特別会計予算  
第42号議案 平成31年度神河町国民健康保険事業特別会計予算  
第43号議案 平成31年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算  
第44号議案 平成31年度神河町介護保険事業特別会計予算  
第45号議案 平成31年度神河町土地開発事業特別会計予算  
第46号議案 平成31年度神河町訪問看護事業特別会計予算  
第47号議案 平成31年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算  
第48号議案 平成31年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算  
第49号議案 平成31年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算  
第50号議案 平成31年度神河町水道事業会計予算  
第51号議案 平成31年度神河町下水道事業会計予算  
第52号議案 平成31年度公立神崎総合病院事業会計予算

日程第2 承認第1号 第2次神河町長期総合計画の策定の件

日程第3 承認第2号 神河町地域防災計画の策定の件

---

出席議員（11名）

1番 廣 納 良 幸	8番 藤 森 正 晴
2番 三 谷 克 巳	9番 藤 原 裕 和
3番 澤 田 俊 一	10番 栗 原 廣 哉
4番 小 寺 俊 輔	11番 藤 原 日 順
5番 吉 岡 嘉 宏	12番 安 部 重 助
6番 小 島 義 次	

---

欠席議員（1名）

7番 松 山 陽 子

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 坂 田 英 之      主事 ..... 山 名 雅 也

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	山 名 宗 悟	地域振興課参事兼施設連携まちづくり交流事業特命参事	
副町長 .....	前 田 義 人	..... 小 林 英 和	
教育長 .....	入 江 多喜夫	地域振興課参事兼農林業特命参事	
町参事 .....	石 堂 浩 一	..... 多 田 守	
総務課長 .....	日 和 哲 朗	建設課長 .....	真 弓 俊 英
総務課参事兼財政特命参事		地籍課長 .....	児 島 則 行
.....	児 島 修 二	上下水道課長 .....	中 島 康 之
情報センター所長 .....	藤 原 秀 洋	健康福祉課長 .....	桐 月 俊 彦
税務課長兼滞納整理特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	和 田 正 治	.....	保 西 瞳
住民生活課長 .....	高 木 浩	会計管理者兼会計課長	
住民生活課参事兼防災特命参事		.....	山 本 哲 也
.....	田 中 晋 平	病院事務長 .....	藤 原 秀 明
ひと・まち・みらい課長		病院総務課長兼施設課長	
.....	藤 原 登志幸	.....	藤 原 広 行
地域振興課長		教育課長兼センター所長	

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達しておりますので、第 88 回神河町議会定例会の第 2 日目の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、お知らせいたします。松山陽子議員におかれましては、体調不良のために欠席の届けが出ておりますので、御了承願います。

それでは、日程に入ります。

..... • .....  
日程第 1 第 40 号議案から第 52 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1、第 40 号議案から第 52 号議案、平成 31 年度各会計予算を一括議題といたします。

町長の所信表明並びに第 40 号議案、平成 31 年度神河町一般会計予算の提出者の説明は第 1 日目に終了しましたので、第 40 号議案の詳細説明を求めます。

児島総務課参事兼財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、第 40 号議案、平成 31 年度神河町一般会計予算につきまして詳細説明を行います。

一般会計予算をお開きください。まず、9 ページ、第 2 表、債務負担行為でございます。事項の 1 つ目は、センター長谷管理事業で、期間は平成 31 年度から平成 33 年度まで、限度額は 493 万 5,000 円ございまして、センター長谷の証明等窓口業務を委託するもので、3 カ年の契約により実施するために設定するものでございます。

続いて、2 つ目は、ケーブルテレビネットワーク施設指定管理料で、期間は平成 31 年度から平成 35 年度まで、限度額は 5 億 6,222 万 5,000 円ございまして、ケーブルテレビの管理運営を委託するもので、5 カ年の指定管理者基本協定書により実施するために設定をするものでございます。

3 は、わくわく公園指定管理料で、期間は平成 31 年度から平成 32 年度まで、限度額は 293 万 4,000 円ございまして、わくわく公園の管理を委託するもので、2 カ年の指定管理者基本協定書により実施するために設定するものでございます。

4 は、かみかわ桜の山桜華園指定管理料で、期間は平成 31 年度から平成 33 年度まで、限度額は 1,020 万円ございまして、桜華園の管理運営を委託するもので、3 カ年の指定管理者基本協定書により実施するために設定するものでございます。

5 つ目以降につきましては、施設の指定管理料ございまして、既に指定管理者基本協定書により実施をいたしておりますが、債務負担行為がこの間漏れておりまして、こ

のたび残りの期間について設定をするものでございます。

まず、5つ目に、水車公園指定管理料で、期間は平成31年度から平成33年度まで、限度額は690万円でございます。6は、農村環境改善センター指定管理料で、期間は平成31年度から平成33年度まで、限度額は1,080万円でございます。7は、グリーンエコー笠形体育施設指定管理料で、期間は平成31年度から平成33年度まで、限度額は2,160万円でございます。8は、ホテル・モンテ・ローザ指定管理料で、期間は平成31年度から平成33年度まで、限度額は600万円でございます。9は、神崎木工芸センター「かんざきピノキオ館」指定管理料で、期間は平成31年度から平成33年度まで、限度額は900万円でございます。10は、観光交流センター指定管理料で、期間は平成31年度から平成33年度まで、限度額は465万円でございます。11は、神崎農村公園ヨーデルの森指定管理料で、期間は平成31年度から平成33年度まで、限度額は540万円でございます。

次に、10ページから11ページ、第3表、地方債をお願いいたします。1、臨時財政対策債は、限度額2億円で、国の地方交付税の財源不足分を補うために発行する赤字地方債でございます。その元利償還金は100%後年度交付税に算入されるものでございます。

2、交通安全施設等整備事業は、限度額730万円で、小学校の通学路の安全確保のためグリーンベルトを新設するもので、過疎債でございます。

3、貸工場整備事業は、限度額2億4,910万円で、地域創生総合戦略における定住人口確保のために、町内での仕事づくり、雇用創出を目指し企業誘致として進めるもので、過疎債でございます。

4、過疎地域自立促進特別事業は、限度額4,860万円で、過疎債のソフト事業で医師確保対策や起業支援等に係るものでございます。

5、ケーブルテレビ局舎整備事業は、限度額2,180万円で、局舎の屋根、外壁の補修工事で、過疎債でございます。

6、庁用車購入事業は、限度額430万円で、地球温暖化対策としてCO<sub>2</sub>削減のため低燃費、ハイブリッド車両の購入に係るもので、地域活性化事業債を充当するものでございます。

7、庁舎整備事業は、限度額5,570万円で、本庁舎の空調、照明設備の省エネ機器への更新整備につきまして3,870万円地域活性化事業債、そして保健センター機能を持つ支庁舎の空調設備の整備が1,700万で過疎債でございます。

8、病院北館改築事業は、限度額1億4,500万円で、病院北館改築の事業費に係るもので、市町村合併特例債を発行し、病院出資金として支出をするものでございます。

10、農業施設整備事業は、限度額660万円で、神崎フードの空調、照明設備の省エネ機器への更新整備に係るもので、過疎債でございます。

11、広域基幹林道開設事業は、限度額1,620万円で、千ヶ峰・三国岳線の事業費

の県負担に対するものでございます。

12、観光施設整備事業は、限度額9,090万円で、峰山高原スキー場整備に係るものが4,510万円、砥峰高原内道路整備に係るものが4,580万円で、いずれも過疎債でございます。

13、急傾斜地崩壊対策事業は、限度額900万円で、岩屋区、本村区、鍛冶区の対策事業費の県負担に対するものでございます。

14、道路整備事業は、限度額2億8,370万円で、町道神崎・市川線が3,830万円、町道作畑・新田線が5,000万円、町道峰山砥峰線が3,520万円、その他町道の改良及び維持工事、合わせて13路線1億3,050万円でございます。

15、橋梁整備事業は、限度額8,710万円で、橋梁長寿命化修繕事業に係るもので、過疎債でございます。

16、河川整備事業は、限度額2,000万円で、3河川の護岸整備事業に係るもので、過疎債でございます。

17、街並み環境整備事業は、限度額2,700万円で、中村・粟賀町景観形成地区の道路の美装化事業に係るもので、過疎債でございます。

18、消防施設整備事業は、限度額1,550万円で、消防指令車の購入が660万円、岩屋区の防火水槽1基の設置が890万円で、いずれも緊急防災・減災事業債でございます。

19、消防車両整備負担金事業、限度額1,650万円は、神崎郡3町の管轄内で使用する消防車両の更新を行う姫路市消防局への神河町の負担金に対するものでございます。

20、福本遺跡等環境整備事業は、限度額2,380万円で、福本遺跡ガイダンス施設整備に係るもので、過疎債でございます。

起債の方法、利率、償還の方法については、第3表に記載のとおりでございます。以上によりまして、起債の限度額の合計を14億2,810万円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書により説明をさせていただきます。

15ページ、歳入をお願いいたします。

1款町税、1項町民税、1目個人町民税は、4億4,648万1,000円で、均等割1,988万1,000円、所得割4億2,066万2,000円、滞納分593万8,000円で、対前年度比1,968万7,000円の減額でございます。2目法人町民税は、6,641万8,000円で、事業所数は209から216へと増加しており、対前年度比は1,196万3,000円の増額でございます。均等割2,635万4,000円、税割3,951万9,000円、滞納54万5,000円でございます。

2項固定資産税、1目固定資産税は、土地、家屋、償却資産に課税するもので、12億2,894万円と見込んでおり、対前年度比3,158万3,000円の減額でございます。特に依存度の大きい関西電力の大河内水力発電所に係る大規模償却資産は5億2,715万9,000円を見込んでおります。

3項軽自動車税、1目軽自動車税は、4,098万8,000円、そして10月からは、消費税引き上げにあわせ新しく創設されました2目環境性能割169万6,000円で、自動車の取得時に当面、県が賦課徴収を行うこととなっております。合わせて4,268万4,000円、対前年度比222万3,000円の増額でございます。

4項町たばこ税は、5,670万6,000円で、対前年度比163万9,000円の増額でございます。平成30年度の決算見込みを勘案しながら計上をいたしております。

続いて、16ページの2款地方譲与税から17ページの10款地方特例交付金につきましては、平成30年度の決算見込みを基本にしながら、地方財政計画及び県の交付見込みを勘案して計上をいたしております。

16ページ、2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、これにつきましては新しく設けられたものでございます。

17ページ、7款地方消費税交付金の社会保障財源交付金9,000万円の充当先については、一般会計予算の説明資料101ページから102ページの一覧に記載をしております。また後でござらんになっていただきたいと思います。

8款自動車取得税交付金、これにつきましては、消費税引き上げと同時に9月30日をもって廃止をされることになっております。

9款環境性能割交付金は、自動車取得税にかわる新しく設定されたもので、環境性能割課税に伴う交付金でございます。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金は、新たに設けられて課税される自動車及び軽自動車の環境性能割課税において、臨時的軽減措置の減税補填として自動車及び軽自動車の減税補填特例交付金として計上をいたしております。2項子ども・子育て支援臨時交付金は、幼児教育の無償化の財源として新たに新設された臨時交付金でございます。

11款地方交付税は、普通交付税25億2,000万円、特別交付税4億5,000万円で、前年度と同額でございます。

18ページ、13款分担金及び負担金、1項分担金、2目農林業費分担金、1節林業費分担金50万円は、町単独林道補修事業の受益者分担金でございます。3目土木費分担金、1節道路橋梁費分担金40万円は、町単独町道改良事業で、区要望による町道岩屋左岸線の受益者分担金でございます。2項負担金、1目民生費負担金、1節児童福祉費負担金2,100万6,000円は、寺前、神崎、そして管外の保育所の運営負担金でございます。2節老人福祉費負担金46万4,000円は、養護老人ホームに入所している5名の方の費用徴収金でございます。2目衛生費負担金、2節水道費負担金98万円は、消火栓の新設と移設工事に係る受益者負担金でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料7,870万5,000円で、そのうちケーブルテレビの利用料は7,780万5,000円で、対前年度比4,239万2,000円の減額でございます。

19ページ、3目土木使用料、1節住宅使用料は、町営住宅5団地の3,168万6,000円でございます。4目教育使用料、1節幼稚園使用料は、預かり保育料を含め259万7,000円でございます。2節社会教育施設使用料のうち、地域交流センター使用料は132万1,000円で、やまびこ学園への留学生は12名を見込んでおります。

20ページ、2項手数料、1目総務手数料、2節徴税手数料の中において、コンビニエンスストアでの税証明等の交付として32件、4,000円を計上、そして3節戸籍住民基本台帳手数料において、コンビニエンスストアでの住民票等の交付として230件、2万7,000円をそれぞれ平成30年度の実績見込みにより計上をいたしております。

続きまして、20ページから26ページまで、国庫支出金、県支出金の説明でございますが、これらの詳細につきましては、一般会計予算の説明資料16ページから29ページに掲載をしておりますので、あわせて説明を聞いてもらえればと思います。

まず、20ページから21ページ、15款国庫支出金、1項国庫負担金、民生費国庫負担金は3億5,067万3,000円で、対前年度比465万円の増額で、これにつきましては、保育所運営費負担金、国民健康保険基盤安定負担金の社会保障施策に充当する国の負担分の増額でございます。1節保育所運営費負担金は、神崎保育園、寺前保育所、そして町外保育所合わせて8,384万7,000円でございます。

21ページ、国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金は、1,644万6,000円で、対前年度比1,209万7,000円の減額でございます。これにつきましては、地方創生推進交付金と過疎地域等自立活性化推進交付金の減額によるものでございます。まず、地方創生推進交付金1,250万円につきましては、シングルマザー移住支援事業につきまして600万円、かみかわアグリイノベーション事業につきまして650万円で、交付対象事業費の2分の1でございます。

2目民生費国庫補助金は、549万1,000円で、1節社会福祉費補助金のうち社会資本整備総合交付金25万円につきましては、人生いきいき住宅助成の事業の分でございます。

3目衛生費国庫補助金は1,902万5,000円で、対前年度比1,176万4,000円の減額であり、1節保健衛生費補助金のうち社会資本整備総合交付金1,765万6,000円、これにつきましては、病院北館改築の耐震改修に係る交付金で、病院出資金として支出をするものでございます。そして2節下水道事業補助金124万円につきましては、循環型社会形成推進交付金として合併処理浄化槽の設置に係るもので、5人槽4基、7人槽4基に係る補助金で、補助対象事業費の3分の1の補助でございます。

4目土木費国庫補助金は、1億8,777万5,000円で、対前年度比1億3,104万1,000円の減額でございます。これにつきましては、町営住宅柏尾団地の建てかえ整備に係る事業が完了したことによる減額でございます。1節道路橋梁費補助金の道整備事業交付金5,900万円は、補助対象事業費の50%の補助でございます。内訳は、町道神崎・市川線が3,150万円、町道神崎・市川線支線が1,650万円、町道水走り

中河原線が1,100万円でございます。

続いて、社会資本整備総合交付金の道整備1億786万1,000円は、橋梁長寿命化修繕事業に係るもので、補助対象事業費の56.65%の補助でございます。2節住宅費補助金のうち、社会資本整備総合交付金の定住促進1,977万円は、若者世帯家賃補助が549万円、若者世帯住宅取得支援に係るものが1,073万円、リフォーム支援に係るものが255万円、そして空き家活用100万円で、いずれも補助対象事業費の50%の補助でございます。

22ページ、5目教育費国庫補助金は、1,584万9,000円で、対前年度比1,205万5,000円の増額でございます。3節社会教育費補助金におけます文化財保存活用地域計画策定に係る文化芸術振興費補助金の増額によりまして教育費国庫補助金が増額をいたすものでございます。6目商工費国庫補助金1,571万2,000円は、消費税引き上げにあわせ地方消費喚起のために国が実施するプレミアム付商品券事業に係るものでございます。

16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節移譲事務市町交付金348万6,000円は、県から市町へ権限移譲された22項目の事務に係る交付金でございます。

22ページから23ページ、2目民生費県負担金は、2億611万2,000円で、対前年度比926万5,000円の増額でございます。保育所運営費負担金、国民健康保険基盤安定負担金の社会保障施策に充当する県負担分の増でございます。1節保育所運営費負担金は、神崎保育園と寺前保育所と、そして管外の保育所合わせて4,192万3,000円でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金3,733万8,000円で、対前年度比1,728万6,000円の減額であり、まず1節総務管理費補助金、そのうち従来の神河町から生野町までの赤字路線への町補助金に対してのバス対策費補助金、これにつきましては、コミュニティバス事業への交付金と、あわせて市町振興支援交付金の中に含んで1,115万4,000円を計上をいたしてございまして、これについては一般財源扱いとしております。ひょうご地域創生交付金669万8,000円につきましては、兵庫県が国の地方創生の交付金とは別に、県下市町の地域特有の取り組みへの支援を目的に、平成30年度に県独自の交付金を創設されたものでございまして、平成31年度では、まず、長谷駅利用促進事業、そして木造インターンシップ事業、商工振興事業の就労支援に係る3つの事業を対象といたしてしております。電源立地地域対策交付金事業補助金1,940万円は、観光施設の車両購入、そして施設の整備、道路維持補修を予定をしており、これも一般財源扱いで計上をいたしてしております。

2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、このうち民生児童委員活動費用弁償補助金225万3,000円は、民生児童委員38名の活動費に対する補助金であります。民生児童協力員設置等補助金5万4,000円は、民生児童協力員73名の活動に係る傷

害保険料に対する補助金でございます。地域生活支援事業補助金178万5,000円は、障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービスである手話通訳者の派遣、移動支援、日中一時デイサービス支援等の介護給付に対する補助金でございます。人生いきいき住宅事業補助金158万円は、高齢者や障害の方が住みなれた自宅で安心して暮らせるように住宅を改造する場合の補助金でございます。

24ページ、2節老人福祉費補助金の老人クラブ助成事業補助金135万4,000円、そして老人クラブ活動強化推進事業補助金86万4,000円は、それぞれ単位老人クラブ36クラブの活動に対する補助金でございます。3節医療助成費補助金は、3,026万7,000円で、医療助成金と、それに係る事務費の2分の1の補助でございます。4節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金は、それぞれ保育所、幼稚園、そして健康福祉課関係事業などに充当するものでございます。ひょうご保育料軽減事業補助金92万5,000円は、第2子以降の保育料の軽減措置に係る補助金でございます。

3目衛生費県補助金のうち、母子保健医療対策総合支援事業補助金66万9,000円は、子供が健やかに育つ環境づくりを推進するための母子医療対策として、産後ケアや産婦健康診査等の支援に係る補助金でございます。へき地診療運営費補助事業補助金291万9,000円は、大畑、上小田、川上のそれぞれの診療所の運営費に対しての補助金でございます。

25ページ、4目農林業費県補助金、1節農業費補助金のうち、8行目の鳥獣被害防止総合対策事業補助金603万1,000円、そして一般財源扱いとしております市町振興支援交付金73万9,000円、これは、ともに鹿、イノシシ、猿等の有害捕獲に対する助成でございます。経営体育成支援事業補助金960万6,000円は、新規就農者や経営体が導入するトラクター、コンバイン等への農業機械の助成金、そして農業次世代人材投資事業補助金450万円は、新規就農者3名への支援補助金、そして農地利用最適化交付金151万2,000円は、農業委員、農地利用最適化推進委員が農地法などに基づき行う農地集積等の活動に対する支援交付金でございます。

2節林業費補助金5,982万4,000円は、引き続き県民緑税を活用した緊急防災林整備、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業等の補助金を予定をいたしております。3節水産業費県補助金10万円は、引き続き水産業の再生や活性化を図るため、内水面の環境、生態等の維持、回復など、漁業者が行う河川清掃等への活動や取り組みに対しての補助金でございます。

5目商工費県補助金473万円は、峰山高原の滞在型中核施設の整備に係る補助金でございます。6目土木費県補助金、1節土木費補助金のうち、ひょうご住まいの耐震化促進事業補助金60万円は、簡易耐震診断を受けた住宅の建てかえや、簡易な耐震改修等を行う場合の補助金でございます。2節住宅費補助金の空き家活用支援事業補助金は、2分の1補助の200万円でございます。

7目教育費県補助金、1節小学校費補助金の小学校体験活動事業補助金111万2,0

00円につきましては、5年生対象の4泊5日の自然体験活動を実施する自然学校、そして3年生対象の体験型環境学習に係る経費の補助金でございます。2節中学校費補助金のうち、トライやる・ウィーク事業補助金は、45万円で、2年生対象に社会体験、職場体験を実施する経費の補助金でございます。スクールソーシャルワーカー事業補助金32万3,000円は、教育相談体制に福祉等の専門的な知識や技術を有するソーシャルワーカーを配置するための補助金でございます。そして新たに、中学校部活動の指導員の配置事業に係る補助金として38万円を計上をいたしたところでございます。3節社会教育費補助金、そのうち埋蔵文化財発掘調査費補助金100万円、これにつきましては、福本堂屋敷廃寺の調査でございます。学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金は、放課後子ども教室事業54万2,000円で、補助対象事業費の3分の2でございます。

26ページ、3項県委託金、1目総務費県委託金、2節選挙費委託金は、4月7日に予定されている兵庫県議会議員選挙費委託金が835万円、7月予定の参議院議員通常選挙費委託金が1,089万6,000円でございます。3節統計調査費委託金259万3,000円は、指定された統計調査に係る市町への委託金でございます。4目農林業費県委託金、1節農業費委託金、地籍調査事業委託金は、1億3,966万8,000円で、対前年度比4,221万1,000円の減額となっております。これにつきましては、県営事業として県からの委託に係るもので、補助対象の100%でございます。2節林業費委託金、そのうちナラ枯れ防除事業委託金は、川上、大川原、峰山及び砥峰の防除で355万8,000円でございます。

7目教育費県委託金、1節教育総務費委託金の小学校英語教育支援充実事業委託金5万円は、地域の人材を活用し、小学校における英語教育の充実を図るための委託金でございます。そしてひょうごがんばりタイム事業委託金31万3,000円でございます。これにつきましては、中学3年生を対象にした放課後における補充学習の推進を図るためのものでございます。

27ページ、17款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金610万4,000円でございます。これにつきましては、一般会計で設置をしております財政調整基金を初めとした10の基金の利子収入でございます。2目財産貸付収入2,309万3,000円は、町有財産である土地や建物等の貸し付け収入でございます。

2項財産売り払い収入、1目不動産売り払い収入は、100万円を予定をいたしております。

18款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金の神河ふるさとづくり応援寄附金は、2,500万円を予定をいたしております。

28ページ、19款繰入金、1項他会計繰入金は、特別会計からの繰入金でございます。

2項基金繰入金は、一般会計で設置している基金からそれぞれの目的に沿った事業費

の財源として充当するために繰り入れをするものでございます。1目公共施設維持管理基金1億2,649万円につきましては、本庁舎の空調、照明設備への充当、そして各施設への改修工事、そして修繕に繰り入れをするものでございます。5目神河ふるさとづくり応援基金繰入金2,000万円、これにつきましては、平成30年度に収入する予定の神河ふるさとづくり応援寄附金を積み立てしたものを31年度で繰り入れをし、それぞれ神河町の地域創生事業や総合計画に基づく各施策の事業費の財源として充当をするものでございます。

29ページ、6目財政調整基金繰入金2億円でございます。これにつきましては、当初予算編成に当たりましてその財源不足を補うために繰り入れをするもので、対前年度比1億2,000万円の減でございます。7目まちづくり基金繰入金3,110万円、これにつきましては、これからのまちづくりの基礎となる各それぞれの計画策定等の経費の財源に繰り入れをするものでございます。8目ケーブルテレビネットワーク維持基金繰入金1,100万円は、料金収納に係る課金システムの更新等の経費に繰り入れをするものでございます。3項財産区繰入金につきましては、5つの財産区の議会議員の選挙費用として繰り入れをするものでございます。

20款繰越金5,000万円は、前年度繰越金でございます。

30ページ、21款諸収入、3項貸付金元利収入130万7,000円は、過去に住宅新築資金、宅地取得資金、住宅改修資金などとして貸し付けた貸付金の元金の回収と利子収入でございます。

4項受託事業収入、1目衛生費受託収入81万6,000円につきましては、環境整備受託事業収入として、県道敷きの除草作業等に対する県からの収入でございます。

5項雑入につきましては、これまで説明をしてきました歳入科目に含まれない収入を計上いたしております。そのうち、32ページの8節雑入の中ほどより少し下に、コミュニティ助成事業助成金250万円、これにつきましては、本村区のイベント備品の購入に係る助成金でございます。

続いて、33ページ、中ほどより少し上の観光施設土地等使用料211万2,000円、これにつきましては、観光施設の指定管理者からの受け入れでございまして、新田ふるさと村150万円、グリーンエコー笠形61万2,000円でございます。峰山高原スキー場施設使用料3,000万円、これにつきましても指定管理者から受け入れするものでございます。地球温暖化対策推進事業補助金1億412万4,000円、これにつきましては、まず、本庁舎の空調、証明の更新に係るものが9,425万円、神崎フードの空調設備に係るものが987万4,000円で、省エネ機器への更新に係る補助金でございます。歴史文化基本構想を活かした観光拠点推進事業返済金1,011万8,000円、これにつきましては、この事業に対する文化庁からの補助金が直接実施団体である神河町歴史文化まちづくり協議会に交付されることから、それを返済金として受け入れるものでございます。観光施設維持管理負担金1,000万円につきましては、各施設の修繕等へ

の負担金として売上金の1%を基本に受け入れをいたすものでございます。

33ページから34ページにかけましての22款町債につきましては、第3表、地方債で説明をいたしたとおりでございます。

以上で歳入の詳細説明は終わります。

続きまして、歳出でございまして、35ページをお願いいたします。歳出の詳しい内容につきましては、一般会計予算の説明資料30ページから100ページに目的別説明と財源内訳を事業ごとに掲載をいたしておりますので、それもあわせてごらんください。

1款議会費は、9,105万円で、町議会議員12名、議会事務局の一般職3名分の人件費、そして本会議、常任委員会等の開催など議会運営に係る経費を計上をいたしております。議員の報酬につきましては、神河町報酬審議会の答申に基づき、報酬は改定は行わず据え置き、期末手当は一般職に準じ0.05月の引き上げを反映をいたして計上をしております。

36ページから39ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、4億3,577万5,000円で、対前年度比2,124万円の増額でございます。特別職2名、総務課の一般職18名、再任用1名の人件費と行政運営に係る総合行政用コンピューター運営などの事務経費、ふるさと納税関連経費、区長会運営経費などを計上をいたしております。特別職の給与は、神河町報酬審議会の答申に基づき、改定は行わず据え置き、期末手当は一般職に準じ0.05月の引き上げを反映し、計上いたしてしております。

37ページをお開きください。8節報償金のうち記念品750万円、これにつきましては、ふるさとづくり応援寄附金に対する返礼品でございます。12節役務費、宅配便代175万円につきましては、その配達の費用でございます。

38ページ、13節委託料、中ほどのシステム改修委託料1,379万円、これにつきましては、データ標準レイアウトの改正がございまして、それに係る改修、そして医療費助成システムのバージョンアップ、人事、給与、税、子育て支援システムの改修費用等を計上をいたしてしております。その下、システム導入委託料545万6,000円でございます。これにつきましては、国から指定をされた住基ネットワークシステム機器の更新でございます。イラスト作成業務につきましては、ハート大使である神河町出身の少女漫画家、藤原ヒロさんをお願いをすることとしております。39ページ、21節貸付金の医師修学資金貸与金960万円につきましては、継続3名、そして新規1名分を計上をいたしてしております。

2目文書管理費は、1,271万9,000円で、毎月発行する広報の作成経費、町の例規集の整備、町ホームページの管理経費などを計上をいたしてしております。

続いて、40ページ、3目会計管理費は、2,735万5,000円で、会計課の一般職4名の人件費と会計処理に係る事務経費、そして指定金融機関取扱手数料等を計上をいたしてしております。

40ページから42ページ、4目財産管理費でございます。本庁舎、支庁舎、センタ

一長谷公用車等の維持管理費と基金への積立金等を計上をいたしてありまして、3億5,102万1,000円でございます。対前年度比1億8,099万3,000円の増額となっております。この増額の要因につきましては、本庁舎、支庁舎における空調等の設備の改修によるものでございます。

42ページをお開きください。15節工事請負費でございます。まず、庁舎等施設改善工事請負費2億356万6,000円の内訳でございます。本庁舎の空調、照明設備の改修が1億8,700万円、トイレの改修84万1,000円、支庁舎の空調設備の改修1,572万5,000円でございます。18節備品購入費の車両購入費524万4,000円、これにつきましては、普通乗用車でハイブリッド車1台、軽自動車2台、そしてリース車両の軽自動車1台を購入をする予定でございます。25節積立金の神河ふるさとづくり応援基金積立金2,500万円は、ふるさと納税として寄附していただいたものを、次の来年度のまちづくりの施策の財源とするために基金に積み立てるものでございます。その下の公共施設維持管理基金積立金2,345万3,000円、この中には、スキー場施設使用料として3,000万円を収入したうち、公債費の償還に係る充当分を除いた2,275万4,000円を含んでおります。

5目交通対策費は、1億2,805万6,000円で、コミュニティバスの運行経費、交通安全への啓発経費、交通安全施設の整備工事費など公共交通対策に係る経費を計上いたしてあります。そのうち、15節工事請負費の830万円でございます。交通安全施設整備に係るもので、区から要望のあったカーブミラー3件の100万円、そして通学路のカラー舗装、グリーンベルトに係るものが730万円でございます。

43ページ、JR播但線長谷駅利用促進事業として、19節負担金、補助及び交付金の長谷駅利用促進計画実践業務補助金346万円、これにつきましては、長谷駅の利用促進と快速列車の長谷駅停車を実現するための事業展開や、活性化に向けて策定された計画に基づく実践事業費に係る補助金でございます。

43ページから45ページ、6目企画費は、4億171万円で、対前年度比1,405万2,000円の減額となっております。これにつきましては、地方創生推進交付金事業で昨年実施をいたしました播磨広域中枢連携分の終了等による減額によるものでございます。ひと・まち・みらい課の一般職7名の人件費と地域創生を中心に、町の活性化のための事業の経費を計上いたしてあります。

43ページの7節賃金1,572万4,000円でございます。これにつきましては、地域おこし協力隊のアグリに関する部分が3名、地域おこし協力隊の銀の馬車道関連で1名、地域おこし協力隊の情報発信に関する1名、そして集落支援員1名、移住プランナー1名、合計7名分を計上をいたしてあります。そして引き続き国際交流事業として、外国人雇用の可能性について継続して調査を進めるとともに、相互の協力関係を築くための交流経費を計上をいたしてあります。

続いて、44ページをお開きください。仕事づくり、雇用創出のための企業誘致であ

る貸し工場整備に係る事業費についてでございます。まず、13節委託料の不動産登記業務委託料55万円のうち22万円、測量等委託料80万4,000円のうち24万5,000円、設計監理業務委託料1,927万4,000円、15節工事請負費の2億2,937万9,000円、17節公有財産購入費の40万円、22節補償補填及び賠償金の6万5,000円、合わせて2億4,958万3,000円でございます。

45ページ、19節負担金、補助及び交付金でございます。その下ほどに地域おこし協力隊起業化支援補助金500万円、これにつきましては、平成31年を含め前後1年以内に任期が終了する隊員5名の町内での起業に対する支援補助金でございます、全額特別交付税の対象でございます。

45ページから46ページ、7目CATV管理運営費は、1億5,933万7,000円で、光ケーブル化による町高速ブロードバンド基盤整備が終了し、4月からケーブルテレビネットワーク施設の指定管理、そしてインターネットのIRU契約に移行をすることから、対前年度比3億5,523万1,000円の大幅な減額となっております。

46ページをお開きください。15節工事請負費の2,187万4,000円は、ケーブル局舎の屋根、外壁等の保守、改修の工事費でございます。9目総合推進費につきましては、平成30年度で新たなまちづくりの指針となる第2次神河町長期総合計画の策定が終了をしたということで、1,240万6,000円の減額となっております。

10目消費者行政費は、232万4,000円で、消費者への啓発や相談窓口として福崎町に共同で設置をしている神崎郡消費生活中核センターへの負担金、そして町消費生活の会への補助金などを計上をいたしております。

47ページ、2項徴税费、1目税務総務費は、7,312万円で、対前年度比1,640万3,000円の増額でございます。税務課一般職6名の人件費と税務事務に係る事務経費を計上をいたしております。そのうち13節委託料1,698万円でございます。これにつきましては、いずれも平成33年度、評価がえに向けての業務委託料でございます、その中でも、標準地鑑定評価業務委託料につきましては、平成31年度で3年に1度の標準地宅地の鑑定を実施するため増額となっております。

47から48ページ、2目賦課徴収費は、827万1,000円で、賦課及び徴収に係る事務経費、そしてコンビニエンスストア、クレジットでの収納に係る経費を計上をいたしております。

48ページから49ページ、3項戸籍住民基本台帳費は、1,473万1,000円で、住民生活課の一般職1名の人件費と戸籍法、住民基本台帳法に基づく事務処理に係る経費、そしてコンビニエンスストアでのマイナンバーカードを利用した住民票などの交付に係る経費を計上をいたしております。

49ページから50ページ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費は、964万9,000円で、選挙管理委員会委員4名の委員報酬と委員会の運営経費、そして選挙管理委員会書記として総務課の一般職1名の人件費を計上いたしております。

続いて、2目参議院議員通常選挙費は、1,089万6,000円で、本年7月28日に任期満了となることから、7月に予定されており、その選挙事務費を計上をいたしております。

50ページから51ページ、3目県議会議員選挙費は、835万円で、本年4月7日に予定されており、その選挙事務費を計上いたしております。

51ページから52ページ、4目越知谷財産区議会議員選挙費は、134万3,000円で、本年9月に予定されており、その選挙事務費を計上いたしております。

52ページから53ページ、5目粟賀財産区議会議員選挙費は、142万8,000円で、本年9月に予定されており、その選挙事務費を計上いたしております。

6目大山財産区議会議員選挙費は、135万6,000円で、本年5月に予定されており、その選挙事務費を計上しております。

53ページから54ページ、7目寺前財産区議会議員選挙費は、142万8,000円で、本年12月に予定されており、その選挙費を計上をいたしております。

54ページから55ページ、8目長谷財産区議会議員選挙費は、120万7,000円で、本年12月に予定されており、その選挙事務費を計上をいたしております。

56ページ、6項監査委員費73万2,000円は、監査委員2名の委員報酬と会計監査及び行政監査に係る事務経費を計上をいたしております。

56から58ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目……。

○議長（安部 重助君） 児島参事、済みません、ここで休憩をとらせていただきます。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） はい。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時30分といたします。

午前10時13分休憩

午前10時30分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、引き続きまして第40号議案についての詳細説明をお願いいたします。

児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、引き続きまして56ページから58ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。3億8,703万9,000円で、対前年度比2,037万3,000円の増額でございます。これにつきましては、国民健康保険及び介護保険の特別会計への繰出金の増額によるものでございます。住民生活課の一般職員4名の人件費、そして民生児童委員38名の活動費用弁償、そして町社会福祉協議会補助金、国民健康保険事業・介護保険事業特別会計への補助金等を計上をいたしております。

57ページをお開きください。15節工事請負費の防犯カメラ設置149万5,000

円でございます。これにつきましては、平成31年度より幹線道路沿いに町の防犯カメラを計画的に設置していくという予定で、2基分を計上をいたしたところでございます。また、公立神崎総合病院の北館1階に集いの場を設ける費用も、このところで設けて計上をいたしております。

58から59ページ、2目老人福祉費は、2,700万4,000円で、老人クラブ36クラブへの助成、シルバー人材センターへの負担金、地域住民グループ支援、ミニデイサービス、そしてタクシー運賃助成、老人保護措置費など、老人福祉行政に係る経費を計上いたしております。59ページの19節負担金、補助及び交付金の一番下、介護職員研修受講費助成金35万円につきましては、介護職の資格の取得に要する費用の一部助成ということで、25人分を計上をいたしております。

59ページから61ページ、3目心身障害者福祉費は、3億2,968万3,000円で、障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス利用時の介護給付費等を計上いたしております。

61ページから62ページ、4目医療助成費は、1億161万8,000円で、高齢期移行者、重度障害者、乳幼児、母子・父子家庭、高齢障害者に係る医療助成金と、それらの事務費を計上いたしております。乳幼児医療費の無償化については、引き続き高校生等までとし、保護者の負担の軽減を図っております。

62ページ、5目国民年金事務費は、995万2,000円で、住民生活課の一般職1名の人件費と国民年金の届け出等に係る事務経費を計上をいたしております。

6目民主化推進費は、171万1,000円で、人権や地域改善の活動への助成金などを計上しております。

62ページから63ページ、7目後期高齢者医療費は、1億9,694万3,000円で、兵庫県後期高齢者医療広域連合への負担金、そして特別会計への繰出金等を計上をいたしております。

63ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、925万7,000円で、子ども・子育て会議委員13名の委員報酬と、こどもを健やかに生み育てる支援金、子ども会、縁結び事業、出産祝い金、そして第2期子ども・子育て支援事業計画の策定など児童福祉に係る経費を計上いたしております。

63から64ページ、2目児童措置費は、1億4,455万5,000円で、児童手当と、その給付に係る事務費を計上をいたしております。3目保育所費は、2億2,061万1,000円で、子ども・子育て支援法に基づき、寺前保育所、神崎保育園、そして管外保育所においてそれぞれ円滑な運営を行うための運営委託料、一時預かり事業補助金などを計上いたしております。

64から65ページ、4款1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、8億4,384万1,000円で、対前年度比3億8,371万5,000円の減額でございます。健康福祉課の一般職11名の人件費と公立神崎総合病院、水道事業会計への補助金と出資金、介護

療育、ケアステーションかんざきへの繰出金など保健衛生業務に係る経費を計上をいたしております。

65ページをお開きください。24節投資及び出資金4億15万5,000円でございます。これにつきましては、病院事業会計の資本的収支4条への出資金でございます。このうち病院北館改築に係る出資金は、合併特例事業債と耐震改修に係る社会資本整備総合交付金を財源とした1億6,265万6,000円、そして過疎債を財源とした医療機器購入分1億円を計上いたしております。病院事業会計への繰出金の合計額につきましては、19節負担金、補助及び交付金の収益的収支3条への補助金2億6,001万1,000円と合わせて6億6,016万6,000円でございます。

65ページから67ページ、2目健康づくり対策費は、5,914万9,000円で、健康教育・相談、特定基本健診、がん等各種検診、予防接種、食育計画推進事業など、町民の健康増進、そして自主的な健康づくりに取り組む意識の形成などを目的とした事業の経費を計上をいたしております。7節賃金の嘱託・臨時職員賃金227万円は、地域おこし協力隊1名分でございます。

67ページから68ページ、3目母子衛生費は、1,411万4,000円で、乳幼児健診、5歳児までの相談、虫歯予防、妊婦健康支援、特定不妊治療費助成、産後ケア、子育て包括支援センターに係る経費など、ゼロ歳から5歳児、そして妊娠から出産、育児等に関する母子保健事業の経費を計上をいたしております。

68ページ、4目保健衛生施設管理費は、441万4,000円で、大河内保健福祉センターの施設の維持管理に係る経費を計上いたしております。

68ページから69ページ、5目診療所費は、806万3,000円で、川上及び上小田診療所の開設に係る運営費、そして郡医師会で実施をしている休日の在宅当番医制事業への負担金、救急救命センターへの運営負担金などを計上をいたしております。

69ページから70ページ、2項環境衛生費、1目環境衛生費は、5,644万6,000円で、対前年度比1,288万9,000円の減額であり、住民生活課の一般職4名の人件費と畜犬登録、狂犬病予防注射等の事務、そして中播北部行政事務組合の火葬場分の負担金等、環境衛生行政に係る経費を計上をいたしております。

70ページ、13節委託料をごらんください。公共施設の温室効果ガス、CO<sub>2</sub>削減を目的としたカーボンマネジメント強化学業の事業実施に当たって、総合的な管理業務委託料として523万8,000円を計上いたしております。2目公害対策費は、64万5,000円で、町内の河川の水質汚染調査等の委託料を計上いたしております。

70ページから71ページ、3項清掃費、1目ごみ処理費は、2億6,848万円で、対前年度比4,325万1,000円の減額でございます。これにつきましては、中播北部クリーンセンターの施設建設に係る組合費の償還が終了をしたということから、同組合の運営負担金が減額になったことによるものでございます。町内の一斉のクリーン作戦、そして不法投棄の処理、資源ごみ回収補助金等の経費を計上いたしております。

71ページをごらんください。19節負担金、補助及び交付金の家庭用生ごみ処理容器購入費補助金108万円でございます。生ごみ減量化に向け、コンポスト購入に係る費用の一部を助成、補助するもので、電動コンポストを初めとして平成30年度の決算実績見込みを勘案しながら、40台分を見込んでおるところでございます。

2目し尿処理費は、5億1,580万5,000円で、町内530基の合併処理浄化槽の維持管理費、そして浄化槽汚泥を処理する施設として福崎町に共同で設置をしている中播衛生センターへの運営負担金、そして合併処理浄化槽の設置5人槽4基、7人槽4基の設置補助金、下水道事業会計への補助金、出資金等の経費を計上をいたしております。

71ページから72ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は1,419万5,000円で、農業委員14名と農地利用最適化推進委員7名の委員報酬、地域振興課の一般職1名の人件費と農業委員会の運営、そして農地の基本台帳管理、農業者年金等に係る経費を計上いたしております。

72ページから73ページ、2目農業総務費は、5,649万5,000円で、地域振興課の一般職5名の人件費と中播農業共済事務組合への負担金、そしてその他農政事務に係る経費を計上いたしております。

73ページから74ページ、3目農業振興費は、1億2,294万3,000円で、各区の農会長、営農組合長への農政事務協力謝礼、中山間地域等直接支払い交付金、有害鳥獣対策、猿・アライグマ・ヌートリア、多面的機能支払い交付金、米安全確保対策、鹿捕獲支援、人・農地問題解決推進事業など、農政施策に係る経費を計上いたしております。

74ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金の農業機械施設整備支援事業補助金761万円でございます。これにつきましては、町単独の補助事業でございまして、株式会社中村営農の農業用用水施設への補助、そして赤田営農、加納営農、認定新規就農者1名への農業機械導入に係る補助金でございます。経営体育成支援事業補助金759万6,000円でございます。これにつきましては、県の補助金を財源といたしまして、株式会社中村営農、農事組合法人大山営農、本村営農、認定農業者1名への農業機械導入に係る補助金でございます。農業次世代人材投資事業補助金450万円でございます。これにつきましても、県補助金を財源として認定新規就農者3名への人材育成等補助金でございます。

75ページ、4目農地費724万2,000円で、土地改良施設の維持管理を行っております。区から要望のあった4件の単独土地改良事業補助金375万円の計上、そして農道橋、5つの橋の点検調査委託料として150万円などを計上いたしております。

75ページから76ページ、5目農業施設管理費は、2,663万4,000円で、対前年度比935万6,000円の増額でございまして、水車公園、神崎フード、道の駅の各施設の維持管理経費を計上をいたしております。神崎フードの空調、照明設備の更新の事業費につきましては、まず13節委託料の監理業務委託料150万円、そして15節

工事請負費の1,500万円でございます。

76ページから77ページ、6目地籍調査費は、2億754万2,000円で、対前年度比5,928万5,000円の減額であり、地籍課の一般職9名の人件費と計画的に進めている山林部調査の事業費を計上いたしております。

77ページから78ページ、2項林業費、1目林業総務費は、2,914万7,000円で、地域振興課の一般職1名の人件費、そして県営事業の広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線工事費の県への負担金、林地台帳の整備委託料など林政事務に係る経費を計上をいたしております。

78ページから79ページ、2目林業振興費は、1億1,808万5,000円で、対前年度比1,496万4,000円の増額でございます。これにつきましては、新たに設けられた森林環境譲与税の増収により、従来の森林整備を拡充したため増額となったものでございます。木工芸センターの「ピノキオ館」への指定管理料、そしてナラ枯れ対策の委託料、森林管理100%推進による造林事業、県民緑税を活用した事業、そして森林環境譲与税を活用した間伐の補助金等、林政施策に係る経費を計上いたしております。

79ページ、3項水産業費は、725万1,000円で、寺前・長谷・越知川漁協への補助金等を計上いたしております。19節負担金、補助及び交付金の水産活性化補助金は、水産の再生や活性化のための活動、取り組みへの支援として1団体50万円で、計200万円を計上いたしております。

79ページから80ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工振興費は、1億1,383万5,000円で、対前年度比5,417万1,000円の増額でございます。これにつきましては、10月からの消費税引き上げによる地方消費喚起のために国が実施するプレミアム付商品券事業費の増額計上によるものでございます。地域振興課の一般職3名の人件費と町商工会への補助金、ハートフル商品券の補助金、そしてかみかわ支え合いネットワーク事業の補助金を含んだ商業振興事業補助金、そして就労支援システムとして、かみかわお仕事ナビの導入に係る費用等を計上いたしております。

80ページから83ページ、2目観光振興費は1億3,494万9,000円で、対前年度比1,902万1,000円の減額でございます。地域振興課の一般職3名と再任用1名の人件費、そして町観光協会への補助金、夏祭りを初めとした地域活性化事業、サイクル事業、そして各観光施設の指定管理料や維持管理費、改修工事費など観光施策に係る経費を計上をいたしております。

81ページをごらんください。7節賃金233万6,000円、これにつきましては、地域おこし協力隊1名分でございます。

83ページから84ページ、3目大河内高原整備費は、1億6,198万3,000円で、対前年度比5,574万円の増額でございます。峰山高原と砥峰高原の観光PR、リラクシアを中心とした高原内の維持管理経費、そしてスキー場のゲレンデ緑化工事費、そして砥峰高原内の道路整備等の費用を計上いたしております。

84ページから86ページ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は、1億3,194万7,000円で、対前年度比1,887万5,000円の増額でございます。建設課の一般職12名の人件費と町営駐車場の管理、JR播但線駅のトイレの維持管理、道路台帳管理、そして急傾斜地崩壊対策事業、本村区、岩屋区、鍛冶区に係る県への負担金などを計上いたしております。

86ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費1億9,880万9,000円で、対前年度比4,370万5,000円の増額でございます。町道の除草作業、除雪経費、道路橋梁補修工事費など町道の維持管理経費を計上いたしております。15節工事請負費をごらんください。1億7,170万円でございます。内訳でございます。町の計画7路線1億1,300万円、区要望事業11区から2,350万円、そして辺地対策事業の町道峰山砥峰線の舗装3,520万円でございます。

86ページから87ページ、2目道路橋梁新設改良費は、3億8,720万円で、対前年度比1,870万円の増額でございます。内訳を申し上げます。継続事業の道整備事業交付金では、町道神崎・市川線7,300万円、町道神崎・市川支線3,800万円、町道水走り中河原線2,420万円、そして町単独道路改良事業では、辺地対策事業の町道作畑・新田線が5,050万円、そして区要望1カ所を含めた単独の道路工事費が650万円、橋梁の長寿命化修繕事業が1億9,500万円でございます。

87ページ、3項河川費でございます。2,518万9,000円で、河川クリーン作戦、区要望2カ所を含む河川改修工事費などを計上いたしております。

4項都市計画費は、2,762万8,000円で、対前年度比2,211万3,000円の減額でございます。15節工事請負費2,700万円につきましては、銀の馬車道の町並みを残している中村・粟賀町景観形成地区の道路の美装化に係る工事でございます。

87ページから88ページ、5項住宅費、1目住宅管理費は、4,983万円で、町営住宅5団地の維持管理、そして空き家を活用した賃貸住宅3戸の維持管理、若者の定住促進を目的とした家賃補助金、住宅支援補助金、リフォーム補助金、そして空き家等の対策に係る経費を計上いたしております。

88ページをごらんください。13節委託料でございます。平成30年度で実施した空き家等の実態調査によるデータベースをもとに、平成31年度でその対策計画をつくるために委託料として420万円を計上いたしております。

88ページから89ページ、2目住宅建設費は647万3,000円で、対前年度比3億2,564万7,000円の減額でございます。町営住宅柏尾団地の建てかえ工事が完了したことなどから減額となっております。住宅建設費につきましては、田舎暮らし・多自然居住推進事業、そして空き家利活用に係る事業費を計上いたしております。

89ページ、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費は、1億6,400万2,000円でございます。姫路市消防局への消防事務委託料は1億4,619万円でございます。そして神崎郡3町を管轄する消防車両の更新で、新たに消防タンク車の導入への神河町

の負担金1,770万6,000円を計上をいたしております。消防タンク車の購入費用につきましては6,628万円でございます。

89ページから90ページ、2目非常備消防費は、5,353万円で、地域での防火・防災の消防団活動に係る経費でございます。

90から91ページ、3目消防施設費は、2,737万1,000円で、対前年度比2,671万6,000円の減額でございます。各区が保有する消防車両と指令車の維持管理費と施設整備費でございます。その中に、区要望2件の警鐘台の塗裝修繕110万円を計上いたしております。15節工事請負費の防火水槽設置工事請負費897万5,000円は、岩屋区で1基の新設でございます。消防施設整備工事請負費150万円は、大川原区のホース棟の新設でございます。18節備品購入費の車両購入費662万8,000円は指令車の更新でございます。

91ページから92ページ、4目災害対策費は、2,458万2,000円で、災害時の緊急対応に係る職員の時間外勤務手当、そして防災備蓄備品の購入、自主防災組織の運営補助金、防災行政無線の管理運営費など防災対策に係る経費を計上いたしております。13節委託料では、地域防災計画の更新に引き続き、大規模災害時における業務継続計画策定に396万円を計上いたしております。そして現在運用中の防災行政無線のふぐあい改修のための委託料として468万4,000円を計上いたしております。

92ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は、120万7,000円で、教育委員4名の委員報酬と教育委員会の運営経費を計上いたしております。

92ページから94ページ、2目事務局費は、8,623万8,000円で、対前年度比1,531万7,000円の増額であり、教育長と教育課一般職6名の人件費と不登校など問題を抱える児童生徒の支援のための適応指導教室の職員、そしてソーシャルワーカーの配置、スポーツ・文化競技大会出場激励金、また、越知谷小学校・幼稚園の統合準備経費など教育行政に必要な経費を計上いたしております。教育長の給与につきましては、神河町報酬審議会の答申に基づき、改定は行わず据え置き、期末手当につきましては一般職に準じ0.05月の引き上げを反映し、計上をいたしております。

続きまして、94ページから97ページ、2項小学校費、1目小学校管理費は、1億206万7,000円で、対前年度比7,612万8,000円の減額でございます。これにつきましては、学校施設整備費の減額によるものでございます。一般職1名の人件費と町内4小学校の学校運営及び施設管理に係る経費を計上をしております。

96ページをお開きください。15節工事請負費913万円でございます。これにつきましては、神崎小学校の体育館屋根等の防水工事でございます。

続いて、97ページ、2目小学校教育振興費は、793万6,000円で、自然学校や環境体験活動、外国語英語教育の推進、そして就学援助費などを計上をいたしております。

97ページから100ページ、3項中学校費、1目中学校管理費は、6,950万9,0

00円で、対前年度比1,027万3,000円の増額でございます。一般職1名の人件費と神河中学校の学校運営及び施設管理に係る経費を計上しております。

98ページをお開きください。まず、7節賃金のうち臨時職員賃金57万2,000円でございます。これは、新たに部活動の指導員2名を配置するものでございます。

99ページをお開きください。15節工事請負費1,504万6,000円でございます。これにつきましては、体育館の軒天井の張りかえ、そしてウオータークーラーの設置に係るものでございます。

100ページ、2目中学校振興費は、979万2,000円で、トライやる・ウィーク、外国語指導助手ALTの活用事業、そして就学援助費に係る経費を計上をいたしております。また新たに、3年生を対象に放課後における補充学習を支援していくこととして、講師謝礼として31万3,000円を計上いたしております。

101ページから103ページ、4項幼稚園費は1億3,112万4,000円で、対前年度比1,322万8,000円の増額でございます。幼稚園教諭12名の人件費、そして支援が必要な園児への補助員等の賃金、そして町内4幼稚園の運営及び施設管理に係る経費を計上をいたしております。

103ページから105ページ、5項社会教育費、1目社会教育総務費は、1億2,721万5,000円で、対前年度比2,084万7,000円の増額でございます。教育課の一般職3名の人件費と人権啓発学習事業、放課後子ども教室と学童保育、成人式、町の文化財保存とあわせ文化庁の歴史文化基本構想を活かした観光拠点推進事業と福本遺跡保存活用事業など、社会教育行政施策に係る経費を計上いたしております。

104ページをお開きください。13節委託料の設計監理業務委託料627万5,000円の内訳でございます。福本遺跡保存活用施設のガイダンス施設に係るものが380万円、寺前学童の保育ルームの拡張工事に係るものが247万5,000円でございます。続いて、15節工事請負費でございます。2,971万9,000円の内訳は、まず福本遺跡保存活用施設に係るものが2,000万円、寺前学童の保育ルームの拡張工事に係るものが971万9,000円でございます。

105ページから107ページ、2目公民館費は、6,591万3,000円で、対前年度比1億9,002万8,000円の減額で、これにつきましては、中央公民館の空調、照明設備の更新整備が完了したことによるものでございます。一般職3名の人件費と、神崎、そして中央公民館の施設維持管理費、シニアカレッジ、公民館教室、ふるさと文化祭、美術展、一般公演、図書室の運営等に係る経費を計上いたしております。

107ページの15節工事請負費82万円でございます。これにつきましては、中央公民館のトイレにベビーシートを設置する工事費でございます。

107ページから109ページ、3目社会教育施設運営費は、7,141万8,000円で、一般職1名の人件費と児童センターきらきら館、子育て学習センター、地域交流センター、やまびこ学園等の運営と施設維持管理に係る経費を計上をしております。

109ページから110ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費が922万7,000円で、スポーツ推進委員15名の委員報酬と町体育協会への補助金、青少年健全育成団体への補助金、そしてスポーツ教室、スポーツ大会などに係る経費を計上をいたしております。また、ワールドマスターズゲームズ2021関西において本町で実施されるオリエンテーリング競技の準備に係る実行委員会経費として210万円を計上をいたしております。

110ページから111ページ、2目体育施設管理費は、8,110万8,000円で、町内7カ所の体育施設の運営及び施設維持管理費を計上をいたしております。

111ページから114ページ、3目学校給食費は1億5,962万6,000円で、一般職4名の人件費、臨時・嘱託職員10名の賃金と学校給食の運営と施設の維持管理費を計上しております。

114ページ、10款公債費、1項公債費、1目元金は、9億3,046万円で、対前年度比1,674万円の増額でございます。これにつきましては、過去に建設をした学校や観光施設等の公共施設、そして道路などインフラ整備の財源として借り入れた地方債の元金に係る返済金を計上いたすものでございます。2目利子でございます。7,304万2,000円で、対前年度比708万3,000円の減額でございます。これにつきましては、過去に借り入れた地方債の利子が7,104万2,000円、そして資金繰りのために一時的に借り入れる予定の一時借入金利子として200万円を計上をいたしております。

12款予備費は、1,000万円を計上いたしております。

116ページから117ページにつきましては、債務負担行為の支出予定額調書になっております。

118ページは、地方債の現在高の見込みに関する調書でございまして、平成31年度末の見込みにつきましては137億9,428万9,000円となっております。

119から124ページまでは、給与費の明細書となっております。そして125ページにつきましては、別添資料として地方債の内訳を添付をいたしております。

続きまして、少し予算説明資料について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、予算の概要の16ページの次に改めて1ページからページを振っております。まず1ページでございます。平成31年度の会計別当初予算額の状況でそれぞれ前年度比の比較をしたものでございます。

続いて、2ページから6ページのそれぞれのページにつきましては、予算の歳入歳出の状況について前年度と比較し、分析をしたものでございます。

続いて、7ページをお開きください。7ページにつきましては、住民1人当たりの歳入歳出額の内訳でございます。

次の8ページです。これにつきましては、予算分析表ということで、経常収支比率の算出でございます。ごらんになっていただければ、平成31年度の予算段階での見込み

は99.6%ということで、前年当初に比較し1.7ポイントの上昇となっております。歳入経常の一般財源が4,417万1,000円減る減額でございます。歳出の経常一般財源は、それに反し3,813万円増加となっていると。このような状況から、比率として上昇をしておるといところでございます。

続いて、9ページをお開きください。9ページにつきましては、一般会計、そして特別会計を通じた普通会計の基金の状況でございます。

続いて、10ページから12ページにかけては、町税の予算の算出内訳となっております。特に新設された環境性能割について記述をしておりますので、ごらんになっていただければと思います。

続いて、13ページから15ページにかけては、地方譲与税、県からの各交付金、地方特例交付金、地方交付税等の概要説明でございます。このページにつきましても、新しく設けられた森林環境譲与税、そして環境性能割交付金、自動車、軽自動車に係る減税補填、そして子ども・子育て支援臨時交付金等新たに説明を加えておりますので、ごらんください。

続きまして、16ページから29ページにかけては、歳入予算の国・県支出金の説明の一覧表でございます。

続いて、30ページから100ページにかけては歳出予算でございます。目的別、事業別にそれぞれ財源内訳、そして事務事業の説明等の内訳でございます。

101ページ、102ページにつきましては、地方消費税交付金の5%から8%に引き上げられた分の充当の一覧でございます。

103ページから105ページにかけては、財産に関する調書でございます。

そして最後、106ページから109ページにかけては、区要望事業の取りまとめ表でございます。

以上で詳細説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第40号議案の提案説明が終わりました。

次に、第41号議案、平成31年度神河町介護療育支援事業特別会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第41号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度神河町介護療育支援事業特別会計予算でございます。本会計につきましては、神崎郡3町と姫路市で、小児に対する療育事業や福祉介護スタッフ研修、支援事業等を共同設置して運営しております。

予算の内容につきましては、歳入では、ケアステーションの負担金、一般会計繰入金、受託及び事業収入を予定し、歳出では、人件費10名分と経常経費、そして起債償還分としての一般会計繰出金が主なものでございます。これらにより歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ6,294万円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、事項別明細書で説明させていただきますので、4ページをお願いいたします。まず歳入で、第1款第1項1目負担金のケアステーション負担金は、市川町、福崎町、姫路市の負担分でございます。2,627万円、第2款第1項1目一般会計繰入金は、神河町負担分の807万6,000円でございます。2目訪問看護事業特別会計繰入金の100万円は、訪問看護ステーションの事務所が同居しているための負担分でございます。

第4款第1項1目障害児通園事業収入1,415万3,000円は、児童福祉法に基づく報酬分でございます。31年度に利用される児童を年間延べ2,332人と見ております。2目障害児相談支援事業収入は、90人のサービス利用計画の作成とモニタリングを予定し、263万7,000円を見込んでいます。第2項1目受託事業収入は、介護保険の介護予防事業の受託分で74万円を見ております。5ページの第3項1目利用者負担金は、障害児通園事業の利用者の1割負担分でございます。第4項雑入の1目雑入につきましては、研修参加費、行事参加費、検診助成金、インフルエンザ予防接種助成金と町有自動車損害保険受け入れ金で、28万5,000円でございます。

6ページの歳出の業務費5,592万3,000円のうち大きなものは人件費で、介護療育事業スタッフの正職員4名、嘱託職員4名、非常勤運転員2名の計10名が担当いたしております。8節の報償費につきましては、公開講座等3回を予定しておりまして、その講師謝礼でございます。11節需用費は光熱水費などで369万4,000円、12節役務費では、通話料など64万7,000円、7ページの13節委託料では、エレベーター保守点検委託料などで165万1,000円、14節使用料及び賃借料は、財務会計システム賃借料などで58万7,000円、18節備品購入費につきましては、療育訓練機器などの購入を予定しております。19節負担金、補助及び交付金は、専門研修負担金で3万円、12節補償補填及び賠償金で10万円、27節公課費は、自動車重量税で6万8,000円、第3款第1項1目一般会計繰出金638万8,000円は、建設費償還金分を一般会計に繰り出しています。

9ページ以降は、給与費明細を添付させていただいております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第41号議案の提案説明が終わりました。

次に、第42号議案、平成31年度神河町国民健康保険事業特別会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第42号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度神河町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

平成30年度は、国保制度改革により、都道府県が市町村とともに国民健康保険の保険者となり、あわせて財政運営の責任主体となることから、町の国保運営につきましても大きな転換の年となりました。この制度改革に当たり、特に影響するのが保険税率でございます。保険給付費に対しては、ほぼ同額が歳入の県支出金で得られますので、年度途中で医療費が増減しても財政的に影響はなく、よって、保険税率の算定基礎となるのが県から町へ賦課される納付金となります。この納付金は、町の所得状況や直近3カ年の医療費状況をもとに算出されるもので、医療費の増加が税率に影響するといった構図はこれまでと同様でございます。

そして平成31年度の予算編成につきましては、予算総額は前年度と比べて大幅に減少しており、これは保険給付費が保険給付費に充てる普通交付金との関連で県が推計した額を計上する仕組みとなっており、その見込み額が約3億円の減少となったためでございます。

事業費納付金については、昨年度から危惧しておりましたとおり、高騰した平成29年度の医療費が来年度から反映されますので、今年度対比で2,700万円ほど増加しております。ただ、昨年度の当初予算額に比べて歳入の特別交付金や保険基盤安定繰入金が多く得られる見込みでございますので、保険税の予算額としては約660万円の増でおさまりそうです。また、今年度は当初予算と比較して国保税の税収がふえる見込みですので、来年度につきましては、被保険者の人数及び所得に大きな変動がなければ税率を引き上げる必要は生じないかと想定しております。

しかしながら、平成29年度の医療費の高騰は、平成32年度、33年度の納付金にも影響し、また、今年度の医療費も昨年度ほどではありませんが、相変わらず高どまりの様相を呈しております。今後においても、医療費が保険税率のもととなることから、町民の皆様がより健康となり、あわせて国保財政の健全化につながるよう、保健事業のより一層の推進に努めてまいります。以上のことを踏まえ、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,572万7,000円、対前年度比マイナス18.1%とするものがございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細を説

明させていただきます。

予算事項別明細書5ページをごらんください。歳入の部ですが、構成比、パーセントの欄をごらんいただきますと、国民健康保険税が18.1%、県支出金が75.9%、繰入金が5.9%となり、以上3項目ではほぼ100%を占めております。

6ページをごらんください。歳出の部は、構成比が、保険給付費で70.6%、国民健康保険事業費納付金が26.5%、以上2項目で97.1%を占めております。

それでは、7ページ以降で主なものを説明させていただきます。

歳入の部、1款国民健康保険税は、基本的には歳出総額から県等の補助金、繰入金等収入額を差し引いた額を賄うものでございます。1目一般被保険者国民健康保険税が合計2億2,319万円、2目退職被保険者等国民健康保険税については、例年の決算額から来年度の収納見込み額を算出し、合計59万6,000円、国民健康保険税総額として2億2,378万6,000円を計上しております。昨年との比較で663万円の増額となっておりますけれども、町長も説明いたしましたように、事業費納付金につきましては、高騰した平成29年度の医療費が反映され、今年度対比で2,700万円ほど増加していますが、昨年度の当初予算額に比べて歳入の特別交付金や保険基盤安定繰入金が多く得られる見込みとなりましたので、保険税の予算額といたしましては663万円の増でおさまりそうです。

2款使用料及び手数料が6万9,000円で、督促手数料です。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目災害臨時特例補助金につきましては、災害があった場合や東日本大震災に係る避難者の受け入れ等があったときのものです、科目設定をしています。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、普通交付金につきましては、町が保険給付に要する費用から精神結核医療賦課金及びレセプト電算処理手数料を除いたものが全額交付となり、8億7,123万7,000円、特別交付金につきましては、町国保で実施する特定健診等の実施率や医療費適正化を目的とした保健事業の経費に対して補助が得られるものになります。内容といたしましては、従来の国県特別調整交付金等が交付され、計上額につきましては県から通知のありました額となりまして、6,668万円を計上します。

8ページに参ります。2項財政安定化基金交付金につきましては、町が国民健康保険事業費納付金を納めるに当たり、収税に不足が生じた場合等に県から貸し付けを受けるものであり、科目設定をしています。

5款財産収入は、財政調整基金の利子分16万9,000円、6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金、保険税軽減分は、法定軽減によって保険税収納額が減額になった分を一般会計から補填するもので、繰入額につきましては県費が4分の3、町が4分の1負担となり、納付金をもとに算出した税額から算出し、3,477万円、保険基盤安定繰入金保険者支援分については、保険税現年度分の1人当

たりの調定額に法定軽減の該当者数に乗じた額を一般会計から繰り入れするもので、繰入額につきましては、国費4分の2、県費4分の1、町が4分の1負担となり、納付金をもとに算出した税額から算出し、1,971万9,000円、職員給与費等は1,162万8,000円、出産育児一時金分は歳出額の3分の2相当の224万円、財政安定化支援事業分は県が算出した468万9,000円を計上しています。

7款繰越金は、30年度からの分で科目設定です。

8款諸収入、1項延滞金加算金及び過料の国民健康保険税延滞金については科目設定、2項雑入、1目第三者納付金は、被保険者の交通事故等の医療費を国保会計で立てかえる場合の戻り分として科目設定、2目返納金は、無資格者の不当利益返納分として科目設定、3目雑入は、1人当たり1,000円の特定健診実費徴収金70万円、平成19年4月1日以前に生まれた方で70歳以上の負担の本来2割を国が1割に軽減しているため、国からの負担金、指定公費負担金返還金として3万円、4目療養給付費等負担金についても科目設定をしております。以上、歳入合計は12億3,572万7,000円であります。

次に、歳出の部、10ページをごらんください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、一般職2名分の人件費や保険給付事務に必要な経費1,704万8,000円を計上、2項徴税费では、税の賦課徴収に必要な経費87万5,000円、3項運営協議会費で国保運営協議会開催に必要な経費7万2,000円を計上しています。

2款保険給付費については、平成30年度から保険給付に係る費用は県からの交付金で賄うことになり、したがって、町国保の保険給付費の予算額については、県が指定した額を計上する必要があり、県は町の医療費水準や医療費の動向を勘案し、指定額を決定しております。1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費7億3,878万4,000円、2目退職被保険者等療養給付費150万円、3目一般被保険者療養費555万7,000円、4目退職被保険者等療養費15万円、5目審査支払い手数料ですが、国保連合会へ支払うレセプト、療養費支給申請書の審査支払い手数料及び電算処理手数料で、一般分、退職分の区分をせず一本で計上しており、242万3,000円、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費1億1,775万2,000円。

12ページに参ります。2目退職被保険者等高額療養費25万円、3目一般被保険者高額介護合算療養費30万円、4目退職被保険者等高額介護合算療養費10万円、3項移送費については、一般、退職とも5万円、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金336万円、審査支払い手数料2,000円、5項葬祭諸費、1目葬祭給付費については20件分、100万円、6項精神結核医療付加金については、自立支援医療に係る外来医療の個人負担10%分と、結核医療に係る個人負担5%分を国民健康保険から助成するもので、過去4年間の精神結核医療付加金の伸びに応じた額とし、125万7,000円。

続いて、3款国民健康保険事業費納付金ですけれども、医療費給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分とに分けて算出されています。1項医療給付費分、1目一般

被保険者医療給付費分2億2,180万9,000円、2目退職被保険者等医療給付費分35万8,000円、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分7,868万3,000円、2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分11万7,000円、3項介護納付金分2,606万8,000円、続いて、4款保健事業費、1項特定健康診査等事業費につきましては、平成20年度から40歳以上75歳未満の被保険者を対象にメタボリックシンドロームの予防、改善を主眼とした特定健診、特定保健指導を実施しており、平成31年度は特定健診、保健指導等の費用として611万9,000円。

14ページに参ります。2項保健事業費、1目保健事業趣旨普及費につきましては、無受診家庭への記念品代や制度の啓発に係るパンフレット等の費用、人間ドックや脳検査費用等の経費並びに特定健診未受診者対策事業の経費として423万8,000円、5款基金費として財政調整基金積立金として16万9,000円、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目国民健康保険税還付金については、過年度還付金として200万円、2目県支出金返納金として2,000円、2項繰出金、1目一般会計繰出金として平成20年度から始まった特定健診、特定保健指導の実施に係る事務費相当額を一般会計に繰り出しするもので、健康福祉課での健康づくりポイントカード事業等が対象となり、63万4,000円、7款予備費につきましては500万円を計上しています。以上、歳出合計は12億3,572万7,000円であります。

16ページ以降には、給与費明細を添付しております。

平成31年度神河町国民健康保険事業特別会計の内容説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第42号議案の提案説明は終わりました。

次に、第43号議案、平成31年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第43号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。本事業は、医療保険料を年金から徴収する特別徴収と納付書により徴収する普通徴収で受け入れ、広域連合へ負担金として支出することが基本的な内容でございます。

予算の主な内容につきましては、歳入では、医療保険料1億3,786万1,000円、一般会計繰入金5,037万9,000円などを計上しております。歳出では、一般管理費699万5,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億8,124万9,000円などを計上しております。これらによりまして歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,835万4,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお

願います。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細を説明させていただきます。

予算事項別明細書6ページをごらんください。歳入の部、1款後期高齢者医療保険料は、広域連合より提示された賦課総額見込み額から軽減分を差し引いた額に特別徴収及び普通徴収それぞれに収納率と割合を掛けております。収納率は特別徴収が100%、普通徴収は平成29年度実績が98.85%、割合は特別徴収が約80%、普通徴収が約20%でございます。普通徴収の過年度分は30年度滞納見込み額に収納率を掛けております。保険料の合計は1億3,786万1,000円です。

2款使用料及び手数料は、科目設定です。

3款繰入金は、一般会計からの繰入金で、人件費と事務費で699万4,000円、保険基盤安定繰入金は広域連合から提示の4,338万5,000円です。

4款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金は科目設定です。同じく2項雑入は科目設定です。同じく3項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金は、30年度実績から10万円、2目還付加算金も30年度実績から1万円を計上しています。

5款繰越金は、前年度繰越金として科目設定しております。以上、歳入合計が1億8,835万4,000円であります。

続いて、歳出の部、7ページをごらんください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、職員1名の人件費と事務経費で、699万5,000円です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合からの提示額でありまして、内訳は、説明欄の保険料等負担金1億3,786万4,000円、保険基盤安定制度負担金4,338万5,000円、合計が1億8,124万9,000円であります。

3款諸支出金、保険料還付金は、30年度実績から10万円、還付加算金も30年度実績から1万円を計上しています。以上、歳出合計が1億8,835万4,000円であります。

8ページ以降には、給与費明細を添付しております。

内容説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第43号議案の提案説明が終わりました。

ここで、昼食のため暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、午前中に引き続きまして会議に入ります。

次に、第44号議案、平成31年度神河町介護保険事業特別会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第44号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度神河町介護保険事業特別会計予算でございます。

予算の主な内容につきましては、歳入では、介護保険料2億7,920万9,000円、分担金及び負担金2,715万8,000円、国庫支出金3億3,380万9,000円、支払基金交付金3億5,131万4,000円、県支出金1億9,752万5,000円、繰入金2億4,621万5,000円などを計上しております。

歳出では、事務費に係る総務費9,152万3,000円、介護サービス等に係る保険給付費12億5,452万8,000円、地域支援事業費9,349万7,000円などを計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4,064万2,000円、対前年度比1.8%の増額とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。第44号議案の詳細について御説明を申し上げます。

介護保険制度は、介護が必要な高齢者等が心身の状況や生活環境に応じてサービスを選択し、できる限り在宅で自立した日常生活が送れるよう社会全体で支え合う制度であります。

本会計の大半を占める介護サービス給付費の基本的な財源内訳は、介護保険料として65歳以上の第1号被保険者の負担割合は23%、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担割合は27%であり、第1号及び第2号被保険者の合計負担割合は50%です。残りの50%は公費で賄われます。この公費の負担割合は、在宅サービスの場合は国が25%、県が12.5%、町が12.5%で、施設サービスの場合は国が20%、県が17.5%、町が12.5%となります。

介護保険料につきましては、第7期介護保険事業計画策定時に御審議をいただき、平成30年度から32年度までの3カ年の基準保険料は月額5,800円、県でほぼ平均、41市町中、上から20番目となっております。

それでは、以下、予算事業別明細書で説明をさせていただきますので、9ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。1款1項1目第1号被保険者介護保険料、1節2億7,844万6,000円については、65歳以上の第1号被保険者4,024名分の保険料でありまして、平成30年度当初予算額に対し99.6%と減少しております。2節滞納繰り越し分として76万3,000円を計上しております。

2款分担金及び負担金2,715万8,000円、神崎郡介護認定審査会共同設置負担金で、市川町が1,291万1,000円、福崎町が1,424万7,000円の負担金でございます。

3款使用料及び手数料2万円、督促手数料でございます。

4款1項1目介護給付費負担金2億2,443万6,000円は、介護サービス給付費のうち、居宅サービス費用と審査支払い手数料の合計額7億2,513万9,000円に対する20%と、施設サービス費用額5億2,938万9,000円に対する15%分を合わせた2億2,443万5,000円と過年度分1,000円の合計額を計上しています。

2項1目調整交付金は、本来、介護サービス給付費の5%で計算されますが、高齢化率、被保険者の所得水準等で変動いたします。本町は、高齢化率が高く、やや所得水準が低いため、平成31年度は6.38%で計算し、8,000万円を計上しています。また、総合事業調整交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する交付金で、第1号被保険者の年齢階級別の分布状況や所得の分布状況により算定、交付されるもので、172万7,000円を計上しています。

2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業については、補助基準額4,662万7,000円に対する補助金で、補助率20%、932万5,000円と過年度分1,000円を合わせた932万6,000円を計上しています。3目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外については、補助基準額4,368万9,000円に対する補助金で、補助率38.5%、1,681万9,000円と過年度分1,000円を合わせた1,682万円を計上しています。

10ページをお願いいたします。4目保険者機能強化推進交付金については、自立支援、重度化防止に向けた取り組みに対し交付されるもので、61の項目の評価点数と第1号被保険者数により算定するもので、150万円を計上しています。

5款1項1目介護給付費交付金3億3,872万4,000円は、介護給付費と審査支払い手数料の合計額12億5,452万8,000円の27%と過年度分1,000円を計上しています。2目地域支援事業交付金1,259万円は、介護予防・日常生活支援総合事業の補助基準額4,662万7,000円の27%、1,258万9,000円と過年度分1,000円を合わせた1,259万円を計上しています。

6款1項県負担金1億8,328万6,000円は、介護給付費のうち居宅サービス費用と審査支払い手数料の合計額7億2,513万9,000円に対する12.5%と、施設サービス費用額5億2,938万9,000円に対する17.5%分を合わせた1億8,328万5,000円と過年度分1,000円を計上しています。

2項1目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業については、補助基準額4,662万7,000円に対する補助金で、補助率12.5%、582万8,000円と過年度分1,000円を合わせた582万9,000円を計上しています。2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外分につきましては、補助基準額4,368万9,000円に対する補助金で、補助率19.25%、840万9,000円と過年度分1,000円を合わせた841万円を計上しています。

7款財産収入13万8,000円は、介護給付費準備金の預金利子でございます。

11ページをお願いします。8款1項1目介護給付費繰入金1億5,681万6,000円は、介護給付費と審査支払い手数料を合わせた12億5,452万8,000円の保険者負担率12.5%を計上しています。2目一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金については、資格管理等に係る職員の給与費等の繰入金3,996万9,000円を計上しています。2節事務費繰入金については、神崎郡認定審査会に係る神河町負担金1,119万5,000円と、その事務費に係る繰入金1,186万3,000円を合わせた2,305万8,000円を計上しています。3節地域支援事業補助金、介護予防・日常生活支援総合事業については、補助基準額4,662万7,000円に対する負担率12.5%、582万8,000円と過年度分1,000円を合わせた582万9,000円を計上しています。4節地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外分については、補助基準額4,368万9,000円に対する負担率19.25%、840万9,000円と過年度分1,000円を合わせた841万円を計上しています。5節現年度介護保険料軽減負担金繰入金として、国庫負担金82万6,000円、県負担金41万3,000円、町負担分41万4,000円を合わせた165万3,000円を計上しています。対象者の人数は475人を想定しています。

8款2項1目介護基金繰入金1,048万円については、介護保険料の上昇を抑えるため準備基金を取り崩すものでございます。

9款繰越金、神崎郡介護認定審査会に係るもので、平成30年度決算による繰越見込み額を計上しています。

10款1項1目第1節第1号被保険者延滞金及び2目過料については、1,000円ずつ科目設定しています。

12ページをお願いします。10款2項1目第1節返納金は、1,000円を科目設定しております。2節雑入としては、介護予防ケアプラン作成料309万6,000円は、地域包括支援センターまたは同センターが委託した居宅介護支援事業所が要支援1、2の認定者に対し、介護予防支援または第1号介護予防支援を行った場合、介護報酬として町が受領するものでございます。なお、1件4,300円でございます。

次に、訪問調査受託事業収入として、遠隔地の市町からの当町への特別養護老人ホーム入所者等の訪問調査費として4,000円を計上しています。また、成年後見制度申し立て費用負担金として1,000円を科目設定しております。介護予防教室参加負担金と

して1人当たり300円、280人分の8万4,000円を計上しております。2項第三者納付金として1,000円を科目設定しております。例えば交通事故等により介護保険サービスを利用する場合、加害者が費用負担をするのが原則であるため、市区町村が一時的に立てかえをした後、加害者へ請求することになるということで、その科目を設定しております。

13ページをお願いします。続きまして、歳出でございます。

1款1項1目資格業務管理費2,336万3,000円は、資格業務等に携わる職員2名分の人件費1,752万円及び法改正システム改修に係る経費440万1,000円並びに事務費等144万2,000円を計上しています。2目サービス業務管理費2,278万9,000円は、介護保険サービス業務に携わる職員2名分の人件費、認定調査を行う嘱託職員2名の人件費として2,244万8,000円及び事務費等34万1,000円を計上しています。

14ページをお願いします。3目連合会負担金10万8,000円は、国保連合会会員負担金等を計上しています。2項1目賦課徴収費40万5,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費で、郵便料等事務費を計上しています。3項1目介護認定審査会費は、4,016万7,000円、神崎郡3町が共同で行っています介護認定審査会に係る経費で、審査会委員15名の報酬、費用弁償、保険料1,022万円と、審査会業務に携わる嘱託職員2名の人件費638万1,000円及びコンピューター保守費用237万2,000円、認定システム更新に係る導入委託料1,566万円を計上、神崎郡認定審査会職員給与費繰入金については、認定審査会にかかわる一般事務職員の人件費と光熱費を合わせた475万7,000円を一般会計に繰り出ししております。その他、事務費77万7,000円を計上しています。

15ページをお願いします。4項1目認定調査等費449万3,000円は、被保険者の認定調査に係る経費で、主治医の意見書料が主なものでございます。5項1目運営協議会費19万8,000円は、介護保険事業の運営状況に係る報告及び協議と平成29年度に策定の介護保険事業計画のPDCAサイクルによる評価、点検などを行うための運営協議会委員に対する報償費等を計上しています。

16ページをお願いします。2款1項1目介護サービス給付費等諸費について説明いたします。

当初予算額については、平成30年度の決算見込みを基本に計上しております。予算額総額12億5,355万3,000円、前年度当初予算比で0.2%の増で、居宅介護サービス給付費等で7億2,513万9,000円、前年比8.3%の減であります。施設介護給付費等で5億2,938万9,000円、前年比で14.8%の増となっております。

17ページをお願いいたします。2項1目審査支払い手数料97万5,000円は、介護給付費支払いに係る国民健康保険団体連合会への審査支払い手数料であります。1件当たり54円でございます。

3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、1号訪問・通所・生活支援3,211万7,000円のうち、13節委託料200万円については、公立神崎総合病院に委託し、短期集中通所型サービスCの委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金の当初予算計上については、平成30年決算見込みにより計上しております。要支援1、2及びチェックリストによる事業対象者の方が利用される訪問介護相当サービス費は460万4,000円を、通所介護相当サービス費では2,548万6,000円を計上し、前年度比25%の増となっております。2目介護予防ケアマネジメント事業費243万1,000円については、先ほどの説明と同様、要支援1、2及びチェックリストによる事業対象者の方が利用される訪問介護相当サービスまたは通所介護相当サービス利用に係るケアプランの作成料を委託した居宅介護支援事業所に支払うものであります。

2項1目一般介護予防事業費1,206万8,000円については、介護予防事業で要介護状態になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象に、要介護になることを防ぐことを目的として実施する事業でございます。内容としては、こつこつ貯筋教室、元気づくりサポーター養成講座とステップアップ講座、認知症予防事業、自主体操グループ支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業を行う経費392万1,000円と保健師1名分の人件費814万7,000円を計上しています。

18ページをお願いします。3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費2,194万7,000円については、地域包括支援センターの運営、福祉相談などや介護予防計画の作成または介護予防ケアマネジメント作成に係る事業でございます。保健師1名、社会福祉士1名、ケアマネジャー1名の人件費2,145万8,000円と事務費48万9,000円を計上しています。

19ページをお願いいたします。2目認知症高齢者見守り事業費244万7,000円については、タッチパネル健診を継続して行い、軽度認知障害の疑いのある方に対し、専門医による診断を初めナースボランティアや音楽療法士による週1回の介護予防教室、ほがらか教室を開催しています。また、住民から広く認知症を予防する事業の参加者を募り、有償の住民ボランティアスタッフによりいきいき倶楽部を月2回開催する経費として予算計上をしています。

3目権利擁護事業費102万8,000円は、認知症などで判断能力が不十分な方の財産や権利を保護し支援する制度で、申し立てを行える親族がおられない場合、市町が行うこととなります。その経費は、地域見守り支え合いネットワーク会議開催に係る経費を計上しています。4目住宅改修支援事業費1万円については、居宅介護支援のケアプランの作成を依頼していない被保険者が住宅改修を行う場合、理由書作成について1件につき2,000円を支払いするものでございます。

5目在宅医療・介護連携推進事業費464万2,000円については、医療と介護を必要とする高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて関係者の連携を

推進することを目的に、協議を重ねるための委員会の委員に対する謝金等を計上しております。また、在宅医療・介護連携支援センター委託料300万円については、公立神崎総合病院を拠点として神崎郡3町が郡医師会に運営を委託し、関係機関が連携し多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体系を構築するため、郡内3町の地域包括支援センターと医師会とが緊密に連携しながら地域の医療と介護の連携体制の構築を支援するための費用でございます。

20ページをお願いします。6目生活支援体制整備事業費800万円については、生活支援コーディネーターや協議体の設置等を通じて多様なサービス提供主体を構成員とした生活支援協議体において、必要な生活支援、介護予防の創出や地域における支え合い体制の体制づくりを推進するため、平成28年7月から従来から地域福祉に取り組んでいる町社会福祉協議会に委託をし、実施しております。現在、町内40集落のうち13の集落で協議体の設立ができております。

7目認知症初期集中支援推進事業費812万4,000円については、認知症になっても本人の意思が尊厳され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に実施いたします。この会議に係る出役委託料16万8,000円と認知症対策に携わる保健師1名分の人件費795万6,000円を計上しています。

8目地域ケア会議推進事業費58万8,000円については、在宅生活におけるさまざまな困り事等を拾い上げることが重要となります。この困り事を地域ケア会議により医療・保健・福祉関係者が協議することにより解決に導くための委員の謝金と、公立神崎総合病院理学療法士、作業療法士などの会議への出役に係る費用を計上しております。

3款4項1目審査支払い手数料9万5,000円については、介護予防・日常生活支援総合事業に係る国民健康保険団体連合会への審査支払い手数料でございます。

4款財政安定化基金拠出金は、県下の自治体の介護保険会計が赤字になったときに県に拠出した基金をもとに貸し付けを行うためのもので、現在は介護保険準備基金が定額積み立てがあるため科目設定しております。

5款1項介護給付費準備基金積立金13万8,000円については、平成30年度において保有している準備基金に係る利息を積み立てるものでございます。

6款1項諸支出金は、介護保険料の還付金と還付加算金で20万1,000円と国県負担金等償還金1,000円を計上しております。2項繰出金は、払戻金等3,000円を計上しています。

7款1項1目予備費75万円については、内訳として、神崎郡認定審査会分25万円と介護保険特別会計分50万円を計上しています。

なお、22ページ以降に給与費明細書を添付しておりますので、ごらんください。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第44号議案の提案説明は終わりました。

次に、第45号議案、平成31年度神河町土地開発事業特別会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第45号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度神河町土地開発事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、土地売り払い収入で2,577万円、雑収入で450万円、繰越金で5,805万円を見込んでおります。歳出では、貝野宅地造成事業費で191万7,000円、寺前宅地造成事業費で50万1,000円、カクレ畑多自然居住推進事業費で2,793万2,000円、予備費に5,797万円をそれぞれ計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,832万円とするものでございます。

以上、提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。それでは、詳細について御説明申し上げます。

事項別明細書の4ページをお開きをいただきたく思います。まず歳入でございますが、1款財産収入、1項1目土地売り払い収入を2,577万円といたしております。内訳といたしまして、貝野住宅しんこうタウン第3期の分譲については、平成30年度で完売をいたしましたので売り払い収入はなくなり、カクレ畑ログハウス村の売り払い収入を2,577万円、内訳として、分譲地の売り払い収入が2,541万円、クラインガルテン賃借分の土地代の分割払いが36万円でございます。

次に、2款諸収入、1項1目雑入で、カクレ畑入居者負担金として分譲地の水道の負担金450万円を計上をいたしております。

3款繰越金、1項1目繰越金は、前年度繰越金として5,805万円を計上いたしております。内訳は、カクレ畑多自然居住推進事業の前年度繰越金が115万9,000円、貝野住宅造成事業の前年度繰越金が5,689万1,000円でございます。

次に、5ページの歳出でございます。1款土木費、1項1目貝野宅地造成事業費、しんこうタウン分でございますが、15節工事請負費91万8,000円は、3期分譲地も完売をいたしまして戸数がふえてきておりますので、ごみステーションの設置工事請負費として計上をいたしております。2目寺前宅地造成事業費、秋桜たうん分は、造成地における修繕費として50万1,000円を計上いたしております。3目カクレ畑多自然

居住推進事業費は、8節報償費で分譲地購入者紹介報奨金として4区画分40万円、13節委託料で分譲業務の委託料として2,291万1,000円、補償補填及び賠償金で462万1,000円を大川原区と大川原区1組への土地代金支払い分として計上をいたしております。

2款予備費は、5,797万円で、カクレ畑多自然居住推進事業の分譲地売り払い収入及び賃借料の町配分分と、前年度分の貝野住宅造成事業の分譲地売り払い収入分を予備費として計上をいたしております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第45号議案の提案説明は終わりました。

次に、第46号議案、平成31年度神河町訪問介護事業特別会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第46号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度神河町訪問看護事業特別会計予算でございます。

本会計につきましては、かんざき訪問看護ステーションを運営する特別会計でございます。神崎郡、姫路市、香寺町及び朝来市生野町を事業対象区域として、在宅の寝たきり高齢者等に対し安心して家庭療養が維持できるようにサービスを行うことを目的とする会計でございます。歳入では、事業収入を見込み、歳出では、人件費19名分と訪問看護委託料等を計上いたしております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,804万6,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、事項別明細書で説明させていただきますので、4ページをお願いいたします。まず歳入としまして、第1款第1項1目の事業収入の1節医療保険収入で、年間延べ2,400回を見込み2,273万2,000円、2節介護保険収入では、訪問看護のサービス事業収入で年間延べ1万1,280回を見ておりまして8,379万6,000円と、ケアプランを作成する居宅介護支援事業収入として594万2,000円を見込んでおります。

第5款第1項1目受託事業収入は、介護予防受託収入としまして介護予防のケアプラン作成受託などで11万1,000円でございます。5ページの第2項1目雑入は、町有自動車損害保険受け入れ金30万円などでございます。

6ページの歳出でございますが、スタッフにつきましては、正職員11名、嘱託・臨時

職員 8 名、委託看護師及び言語聴覚士 3 名の計 22 名が担当いたしております。業務費 1 億 2,528 万 5,000 円の主なものといたしましては、人件費となっております。7 ページでは、13 節の委託料の訪問看護委託料は、姫路市、香寺町を委託看護師に委託して事業を行っているものでございます。また、18 節備品購入費は、訪問看護用車両購入費で、軽自動車 1 台を購入する予定でございます。

8 ページの第 4 款第 1 項 1 目介護療育支援事業特別会計繰入金 100 万円は、ケアステーションかんざきの建物を使用していることによる負担分でございます。

9 ページ以降は、給与費明細を添付させていただいております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第 46 号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 47 号議案、平成 31 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 47 号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成 31 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算でございます。

予算の主な内容につきましては、歳入では、建設残土砂等処分の使用料で搬入予定量を 4,000 トンと見込み、654 万円を計上しております。また、基金からの繰入金として 412 万 8,000 円を計上しております。歳出では、管理業務等に係る委託料 613 万 2,000 円、施設修繕料として 50 万円などを計上しております。これらによりまして歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,068 万円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細を説明させていただきます。

予算事項別明細書 4 ページをごらんください。歳入では、1 款使用料及び手数料で、建設残土砂搬入予定量 4,000 トンに、9 月まではトン当たり単価 1,620 円、10 月以降は消費税アップにより 1,650 円を乗じた 654 万円、2 款財産収入は、財政調整基金利子見込み額の 1 万円、3 款繰入金は、収支の差額 412 万 8,000 円でございます。4 款から 5 款は、記載の内容の科目設定をしております。以上、歳入合計が 1,068 万円でございます。

歳出は、5 ページをごらんください。1 款産業廃棄物処理事業費は、必要事務経費等の計上をしております。13 節委託料、水質検査委託料は、地下水や排水の水質検査分

の63万2,000円、管理業務委託料は、搬入残土砂等の量と内容のチェックを主とするもので121万円、管理委託料は、搬入予定量4,000トンの押し土作業及びこれに係る回送費6回の内容で335万円です。14節使用料及び賃借料は、住石山陽採石株式会社所有の橋梁使用料で、建設残土砂等搬入量4,000トンにトン当たり単価20円と消費税を乗じた8万8,000円が主なものでございます。27節公課費は、30年度分の消費税分で250万円です。2款予備費は、不測の事態に備え100万円を計上しています。以上、歳出合計が1,068万円でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第47号議案の提案説明が終わりました。

次に、第48号議案、平成31年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第48号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、歳出で、各集落への助成金100万5,000円、寺前漁協への補助金といたしまして繰出金60万円、積立金で基金の運用収入の100万5,000円と寺前財産区からの繰入金1,000円の合計額100万6,000円、その事務費といたしまして41万7,000円でございます。

その財源といたしまして、振興基金からの繰入金202万2,000円、寺前財産区からの繰入金1,000円及び財産運用収入100万5,000円でございます。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ302万8,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第48号議案の提案説明は終わりました。

次に、第49号議案、平成31年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第49号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、歳出で、長谷漁協への補助金といたしまして繰出金300万円と運用収入の積立金25万7,000円、長谷ふれあいマーケット運営費補助金1,000円、これらの事務費としまして31万7,000円でございます。

その財源といたしまして、振興基金からの繰入金331万8,000円及び財産運用収入25万7,000円でございます。これらによりまして歳入歳出予算の総額を歳入歳出

それぞれ357万5,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第49号議案の提案説明は終わりました。

次に、第50号議案、平成31年度神河町水道事業会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第50号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度神河町水道事業会計予算でございます。

水道事業におきましては、浄水場等設備の日常運転管理や委託点検を行い、適正な維持管理に努め、清浄かつ安全で安心な水道水の供給を行っております。

財務状況につきましては、平成30年度末の累積利益剰余金を2億7,058万5,000円と見込んでおり、平成31年度の純利益は913万7,000円となる見込みでございます。平成31年度事業につきましては、給水戸数4,556戸、年間総給水量111万3,130立方メートルを予定しております。

第3条予算の収益的収入、支出は、同額の4億3,471万7,000円を計上しております。

第4条予算の資本的収入では、簡易水道統合整備事業等に伴う国庫補助金で4,625万円、簡易水道統合整備事業債等1億6,400万円で、合計2億1,175万円を計上し、支出では3億9,503万2,000円を予定しております。

工事内容は、簡易水道統合整備事業では減圧弁の更新等を行います。水道管路緊急改善事業で、耐用年数の超えた水道本管の老朽化更新工事などを予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億8,328万2,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。企業債の限度額は、簡易水道統合整備事業が1億610万円、水道管路緊急改善事業は5,790万円、一時借入金の限度額は3億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を3,978万2,000円、一般会計からの補助金は7,614万7,000円を予定しております。棚卸資産購入限度額は350万円と定めております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

中島上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島です。第50号議案、平成31年度水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

それでは、21ページをお願いいたします。予算実施計画説明書で、収益的収入でござい

ます。1款水道事業収益は、4億3,471万7,000円で、1項1目給水収益は、給水戸数4,556件で、水道使用料は2億6,250万4,000円を見込んでいます。3目その他営業収益、4節雑収益は、新規加入金として2件、16万8,000円を見込んでいます。2項2目他会計補助金は、一般会計からの補助金7,348万8,000円、簡水の統合により、今までは簡水の元利償還金で計算しておりましたが、上水に統合し、計算方式の変更により高料金対策補助が約5,767万円増額となっております。3目消費税及び地方消費税還付金は、簡易水道統合整備事業、水道管路緊急改善事業で205万2,000円の還付を見込んでいます。4目長期前受け金戻入は、補助金、負担金、受贈財産の減価償却分を収益化し、8,354万8,000円を計上しております。5目雑収益では、特定収入、消費税相当額収益化が減ったことにより少なくなっております。

次に、23ページをお願いします。収益的支出でございます。1款水道事業費用は4億3,471万7,000円で、収入と同額でございます。1項1目原水及び浄水費は3,236万6,000円で計上しております。2目配水及び給水費は2,450万4,000円で計上しております。

24ページをお願いします。4目総係費は、職員3人の人件費を計上しております。予算額は4,553万3,000円でございます。

27ページをごらんください。資本的収入でございます。1款資本的収入は、2億1,175万円で、前年度より4,899万4,000円の減額、今年度で簡易水道統合整備事業が終わり、昨年より事業費が減っているために企業債、国県支出金が減額となっております。

28ページは、資本的支出になります。1款資本的支出は、3億9,503万2,000円、1項1目の事務費は、簡易水道統合整備事業に伴う人件費として職員1名分の費用を計上しております。2目施設費は、1節委託料は設計及び施工管理委託料として1,213万3,000円、2節工事請負費の簡易水道統合整備事業は1億2,226万3,000円で、主な事業内容は、3基の減圧槽の更新工事等を予定しております。水道管路緊急改善事業の7,596万4,000円は、耐用年数を越えた水道本管の更新工事を予定しております。

次に、13ページをごらんください。債務負担行為に関する調書でございます。簡易水道統合整備事業で、平成30年度から平成31年度まで、平成31年度は7,400万の補助事業を予定しております。そのほか8ページから18ページについてはキャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

以上で平成31年度水道事業会計予算の詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第50号議案の提案説明が終わりました。

次に、第51号議案、平成31年度神河町下水道事業会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第51号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度神河町下水道事業会計予算でございます。

町内の水洗化率は97.8%と高い数字となっており、住民の皆様に快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全を図っております。

財務状況につきましては、平成30年度末の累積欠損金は11億3,715万円を見込んでおり、大変高額となっておりますが、平成31年度純利益は2,320万3,000円となる見込みです。減価償却費を原資とした内部留保資金を運用し、資金不足に陥らないよう心がけて事業運営を行ってまいります。

平成31年度事業につきましては、水洗便所設置戸数3,944戸、年間処理水量125万立方メートルを見込んでおります。

第3条予算の収益的収入、支出は、同額の6億8,273万5,000円を予定しております。

第4条予算の資本的収入は、7億4,167万2,000円、支出は9億6,973万1,000円を予定しており、工事内容は、大河内浄化センターと大山浄化センターの長寿命化整備工事を予定しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億2,805万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

予算第5条の債務負担行為は、大山浄化センター長寿命化整備事業で、期間は平成31年度から平成32年度、限度額を2億6,000万円としております。下水道事業債の限度額は2億1,440万円、資本費平準化債の限度額を1億9,650万円としております。一時借入金の限度額は1億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を3,234万9,000円、一般会計からの補助金は4億円を予定しております。棚卸資産購入限度額を100万円と定めております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

中島上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島です。第51号議案、平成31年度下水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

それでは、21ページをお願いします。予算実施計画説明書で収益的収入でございます。1款下水道事業収益は、6億8,273万5,000円で、1項1目下水道使用料は、総件数3,652件で2億1,133万5,000円、2目他会計負担金として2億3,483万9,000円、2項2目他会計補助金では、一般会計補助金として9,383万9,000円、3目長期前受け金戻入でございます。事業費の関係で昨年度より減っております。国庫

補助金、県補助金、受益者負担金、受贈財産評価額を合わせて1億3,980万5,000円の予定でございます。

続きまして、22ページをお願いします。収益的支出でございます。1款下水道事業費用は、6億8,273万5,000円で、収益と同額です。1目の管渠費は1,871万3,000円で、下水道管及び68カ所のマンホールポンプの維持管理費用となっております。

次に、23ページをお願いします。2目処理場費は、1億3,766万1,000円で、12カ所の処理場の維持管理に係る経費です。昨年度の実績により予算計上をしております。

次に、25ページをお願いします。3目総係費は3,244万5,000円で、職員4名分の人件費と旅費、修繕費等の事務管理費等を計上しております。

26ページをごらんください。4目減価償却費は3億4,888万9,000円で、今年度は償却費が減少していますので、対前年度比1,988万9,000円の減となっております。

27ページで、2項1目1節企業債利息は、利子が減ってきており、今年度は9,384万1,000円でございます。

28ページをお願いします。資本的収入でございます。1款資本的収入は、7億4,167万2,000円で対前年度比1億6,591万8,000円の増で、要因は、大河内浄化センターと大山浄化センターの長寿命化の工事を行うことから増額となります。3項の負担金交付金は、企業債元金償還補填として7,132万2,000円計上しております。3条予算の収益的収入の他会計負担金と他会計補助金と合わせて、前年同様で4億円の一般会計からの繰り入れとなっております。

次に、29ページをお願いします。資本的支出でございます。1款資本的支出は、9億6,973万1,000円で、対前年度比1億7,710万円の増となっております。主な要因は、職員1名の増、大河内浄化センター、大山浄化センターの長寿命化工事に多額の費用が必要なためでございます。今年度は、本村処理場の農業集落排水施設の機能診断・整備構想策定委託料として400万円を計上しております。

そのほか、8ページから18ページは、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第51号議案の提案説明が終わりました。

次に、第52号議案、平成31年度公立神崎総合病院事業会計予算について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第52号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度公立神崎総合病院事業会計予算でございます。

近年、地域住民の医療ニーズの高度化、多様化など、病院を取り巻く環境が大きく変化する中で、公立病院として地域医療の確保のために重要な役割を果たしておりますが、国の医療費抑制政策、深刻な医師不足等により、極めて厳しい状況にあります。また、医師確保につきましては、大阪医科大学からの非常勤医師の派遣、そして平成31年4月からは神戸大学病院から週1日ではございますが、新しく泌尿器科と皮膚科の非常勤医師の派遣をしていただくこととなっており、ニーズの高いと思われる診療科が新設されることを大変喜んでいただいております。しかし、常勤医師の派遣は依然厳しい状況にあり、医師を初めとするマンパワー不足により、地域住民の皆様にご満足いただける休日夜間の診療体制がとれない状況にあることから、内科医師等の確保が急務となっておりますので、大学には引き続き医師の派遣を積極的にお願いをしております。

そのような中で、当病院では、以前から病院の体質強化を図り、いかなる環境下にも置かれても存続できるよう、中期経営計画を立案し、実践しております。第8次中期経営計画の2年目である今年度は、北館改築工事が順調に進み、平成31年1月末には第1期工事が完成し、新しい病棟や手術室など病院機能の一部が新しくなり、心機一転、誇りとやりがいを持ち、伸び伸びと仕事ができる環境が整うなど、ハード面では一定の充実が図られました。

今、地方の自治体病院が苛酷な環境に置かれているのは当院に限ったことではなく、全国共通と言ってもよいと思いますが、そんな中でも結果を出している病院があることも事実でございます。結果を出すためにも、職員の力と知恵を結集することと、公立神崎総合病院の立ち位置を変えるべき時代だということを職員全員が認識することだと考えております。なお、当然のことながら、医療機関として最も重要なことは医療安全でございます。救急対応を含む患者様の身になった対応や地域住民の皆様にご満足いただける地域医療の実践、そして魅力ある職場となることを最大の目標として努力してまいります。

そこで、平成31年度予算では、病床数140床、年間患者数は、入院で4万4,579人、外来では年間12万2,949人を予定いたしております。第3条予算では、収益的収入及び支出の総額を34億7,961万2,000円と定め、第4条予算では、資本的支出14億6,702万3,000円を予定し、資本的収入は12億4,405万6,000円で、この不足する額2億2,996万7,000円は損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

公立神崎総合病院は、北館改築など病院将来ビジョンの実施計画に基づき、「ハートのふれあう地域医療をめざして」をテーマとし、より一層、地域に即した医療に取り組み、地域の皆様にご信頼される病院となるよう職員一丸となって頑張っております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、予算実施計画説明書で説明させていただきますので、28ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。まず収入で、1款病院事業収益の1項医業収益で31億9,528万5,000円のうち、入院収益で18億5,002万8,000円、外来収益で11億2,956万1,000円、大畑診療所収益で79万2,000円でございます。その他、医業収益は2億1,490万4,000円で、室料差額収益、人間ドック、健診、予防接種等保健事業の公衆衛生活動収益でございます。

次に、29ページでございますが、2項医業外収益で2億8,432万6,000円、うち1目の負担金交付金2億6,001万1,000円につきましては、一般会計からの繰り入れでございます。2目補助金は、看護職員卒後臨床研修事業の県補助金でございます。3目患者外給食収益が118万1,000円、5目長期前受け金戻入につきましては、国県補助金などの戻入分でございます。6目在宅医療・介護連携支援センター収益は、神崎郡医師会からの当センターへの運営受託事業収入900万円でございます。7目その他医業外収益が、不用品販売収益と住宅家賃などのその他医業外収益で1,302万3,000円でございます。

30ページの3項の特別利益の固定資産売却益は、科目設定でございます。

次に、31ページの支出につきましては、病院事業費用全体では、34億7,961万2,000円で、1項医業費用34億1,175万6,000円で、うち1目の給与費は22億6,397万8,000円、医業費用の約66%を占めており、医師給から35ページの法定福利費引当金繰入額までを計上いたしております。

次に、35ページの2目材料費4億7,889万2,000円につきましては、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。

36ページの3目経費につきましては、4億827万2,000円で、報償費から雑費まででございます。中でも、38ページの14節委託料が大きく、1億8,338万円で、各種業務を委託しているところでございます。

次に、40ページでございますが、4目交際費300万円、5目減価償却費2億3,482万2,000円で、これにつきましては、本館等の建物、構築物、医療機器備品の減価償却費でございます。6目資産減耗費は500万円を予定し、7目研究研修費の1,501万円は、講師謝金、図書費、研修旅費、研修雑費でございます。

41ページの8目大畑診療所費用は、278万2,000円で、看護師給から需用費までを計上いたしております。2項の医業外費用は、5,681万3,000円、うち1目の支払い利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息は3,208万円、2節一時借入金利息500万円を予定いたしております。

42ページの2目長期前払い金償却321万2,000円は、控除対象外の消費税の償

却でございます。3目患者外給食材料費52万円、5目在宅医療・介護連携支援センター費では、事務職員の人件費及び必要経費900万円、43ページの6目雑支出は、大阪医科大学への寄附など700万円を計上しています。

次に、44ページの資本的収入及び支出の収入でございますが、1項企業債8億4,390万円は、医療機器購入分と北館の改築分でございます。2項出資金は、4億15万5,000円で、一般会計からの出資金でございます。3項固定資産売却代金は、科目設定でございます。

45ページの1款資本的支出では、1目病院増改築事業費で、北館改築に伴う事務費で927万5,000円、管理委託料及び工事請負費で9億712万2,000円、46ページの医療機器及び備品購入費で2億円でございます。医療機器の内訳は、予算説明資料の4ページで購入予定の32件を上げておりますが、大きなものとしたしましては、外科におけます腹腔鏡手術システムや泌尿器科の医療機器一式でございます。2項企業債償還金3億4,522万6,000円は、企業債償還元金分でございます。3項投資の1目長期貸付金540万円につきましては、看護師修学資金貸与金で、月額5万円の9人分を予定いたしております。

47ページ、48ページにつきましては、注記事項でございます。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第52号議案の提案説明が終わりました。

以上で平成31年度各会計予算の提案説明が終わりました。

なお、質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承を願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時40分といたします。

午後2時18分休憩

午後2時40分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

## 日程第2 承認第1号

○議長（安部 重助君） 日程第2、承認第1号、第2次神河町長期総合計画の策定の件を議題とします。

承認第1号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第1号の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認は、第2次神河町長期総合計画の策定の件でございます。

平成19年度に策定いたしました、第1次神河町長期総合計画が本年度で終了するため、新たな町づくりの総合計画を策定する必要がございます。

このたび町内各分野の住民代表による審議会委員30名と、役場若手職員プロジェクトチーム23名の合同により、人口減少対策や高齢化社会対策を中心に、現在取り組んでおります神河町地域創生総合戦略を核とした、住民の安全・安心のまちづくり、交流から定住を目指す賑わいのあるまちづくりの創出、そしてこれらを繋ぐ総合的なまちづくりを行うビジョンとして、第2次神河町長期総合計画を策定いたしましたので、神河町議会基本条例第14条の規定に基づき、議会の承認を求めます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。平成19年3月に策定をされました第1次神河町長期総合計画基本構想及び基本計画は、平成19年度から平成30年度までの12年間の計画として、町づくりの羅針盤としての役割を果たしてまいりましたが、平成30年度、本年度をもって計画終了となります。この間、中間年である平成25年3月には、平成25年度から平成30年度までの後期基本計画の見直しも実施させていただきました。このたび第2次神河町長期総合計画の策定に当たりましては、第1次後期基本計画の検証をもとに、平成31年度からの10カ年の基本構想及び基本計画づくりを進めることといたしました。

計画づくりに当たりましては、プロポーザル方式による業者選定の結果、株式会社ぎょうせい様にその支援業務を委託することとし、平成30年6月2日、町内各種団体から30名の審議会委員様を委嘱、あわせて役場若手職員から23名のプロジェクトメンバーを選任し、神河町長期総合計画策定推進体制が発足、町長からその計画づくりについて諮問をさせていただきました。

改めて、桐月利昭審議会会長、森本守雄副会長を初めとする各種団体からお世話になりました30名の審議会委員様には、夜分の開催となりましたが、6回に及ぶ審議会と第1、第2、それぞれ各4回の小委員会への出席と慎重審議をいただき、このようなすばらしい第2次計画を作成いただきましたこと、改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。

第2次計画では、「ハートが安らぐ」「ハートが賑わう」、そしてそれらを支え推進していくための「ハートが繋がるまちづくり」を基本的な考え方として、「ハートがふれあう住民自治のまち」「大好き！私たちの町かみかわ」をこれからのまちづくりのキャッチフレーズとして、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきますと、目次がついてございます。構成といたしましては、総論、基本構想、前期基本計画、次のページに行きまして資料編ということになってござ

います。

まず、総論でございます。3ページをごらんいただきたいと思います。計画の策定体制ということで、神河町から審議会が諮問を受け、そして審議会から神河町への答申、そして議会に提案をし、そして議決いただくという、そういう流れになっております。職員プロジェクトチームにつきましては、調査研究機関、そしてまた審議会との連携ということで役割を果たしていただきました。

4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。神河町の10年後、50年後を見据えた将来のまちづくりについて検討するため、町長、副町長、教育長へのトップインタビューを実施いたしました。インタビュー結果を4ページ、5ページに載せております。まちづくりの主な成果・課題、それから重点的な取り組みについての聞き取りでございます。

続きまして、6ページ以降をごらんいただきたいと思います。第1次神河町長期総合計画の取り組み評価ということで、第1次のまちづくりについての検証をいたしております。7ページには、分野単位ということで、まちづくり3つの目標、6つの柱、そして第1次計画では21のまちづくりの分野がございましたが、その21のまちづくり分野の進捗評価ということで記載をいたしております。多世代交流、人権啓発、住民参画の3分野については80点以上、一方で社会参加、防災・防犯・交通安全、商工業、地域交流、地域づくりの5分野については60点を少し下回ったという状況でございました。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。住民意識調査から見た住民ニーズ・意向ということでございます。まず、町民アンケートの実施につきましては、2,000票を配布をしまして、804票の回収、回収率40.2%でございます。中学生アンケートにつきましては、297票を配布し、285票の回収、回収率96.0%でございます。なお、町民アンケートの回収率40%につきましては、標本数としては十分に機能を果たしているということで支援業者のほうからも伝え聞いております。10代から50代までの回答率が72.7%ということで、比較的若い層に満遍なく回答がいただけた状況になっております。

9ページの町民アンケート結果の中から少し紹介をしたいと思います。まず、神河町への定住意向でございますが、68.8%の方が神河町への定住意向を持っておられます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。住み続けたい理由、住み続けたくない理由ということで、住み続けたい理由としては家や土地を持っているからが75.4%で最も多く、次いで町への愛着、自然が豊かといった結果となっております。一方で住み続けたくない理由としては、公共交通機関の便が悪いからが54.7%、次いで買い物などの日常生活が不便だからが47.4%、希望する職場がないからが34.7%となっております。

11ページでございます。町づくりへの関心ということで、50%の方が町づくりに

関心があると回答をされております。現在の暮らしの満足度については、61%の方が現在の暮らしに満足をしているという状況でございました。

続きまして、12ページ、13ページをお願いします。町民が主体的に活動するために町として行うべきことについては、町内会組織の強化、活動支援が最も多く27%、次いで活動の場の提供が26.5%というふうになっています。13ページには、町の施策に対する満足度と今後の重要度を記載をしています。満足度が最も高いのは上下水道の整備、最も低いのは鉄道の運行本数、運行時間などとなっています。重要度が最も高いのは、地震や風水害などに対する防災対策、最も低いのは国際交流や外国人が暮らしやすい地域づくりということで、この分野については現在、国や各自治体の取り組みの方向からは少し逆行した結果となっております。

続きまして、14ページ以降をごらんください。中学生アンケートの結果でございます。78.6%が神河町のことを好きだと感じています。神河町のよいところとして、自然が豊かだが81.1%で最も多く、次いで親切な人が多い44.2%、災害や犯罪が少ない42.5%となっています。神河町への定住意向としまして、37.2%が神河町に住みたいと考えているのに対し、61.4%が神河町には住みたくないと考えています。住みたい理由として、自然や生活環境、町並みなどが好きだからが66%、生まれ育った町で親しみや愛着があるからが58.5%となっています。

16ページをお願いします。一方で住みたくない理由としては、交通や買い物などいろいろな面でもっと便利なところに住みたいからが64.0%、次いで神河町にはないいろいろな職業の中から自分が進む道を選びたいからが57.7%となっています。

17ページです。神河町に頑張ってもらいたいところとして、買い物をしやすくしてほしいが52.3%で最も多く、次いで自然を守ってほしい42.5%、公園や遊び場をつくらしてほしい41.4%となっています。

18ページ以降をごらんいただきたいと思います。集落別町長懇談会第9回目の取り組みの中で、あなたがしてほしいサービスとあなたにできるサービスということで御意見を頂戴しました。してほしいサービス214票、できるサービス167票ということで、それぞれの町づくり分野ごとに記載をさせていただきました。その中で、18ページの下あたり、地域福祉のところ、近所への声かけがあなたがしてほしいサービス、そして近所の見守り、話しかけがあなたにできるサービスといったようなこと。また、19ページの中ほど、自然環境、地域景観の中では、のり面の草刈り、側溝の溝掃除があなたがしてほしいサービス、そして空き家や近所の草刈りなどが、あなたにできるサービス。また、20ページをごらんください。道路・交通のところ、デマンド小型バス運営があなたがしてほしいサービス、車での送迎、病院、買い物等という部分があなたができるサービスといったようなところで、してほしいサービスとできるサービスというところで一致している内容も多くございます。

続きまして、22ページ以降をごらんいただきたいと思います。このたびの取り組み

の中では、ワークショップにより神河町の強み・弱みを出し合っていました。神河町の強み、そして神河町の弱みということで、強みは自然環境、立地条件、高齢者が元気、人のよさ、都市へのアクセス、地域行事、住みやすい、水が豊か、充実した子育て環境、豊富な観光、歴史資源、交流、定住、雇用環境といったような内容になっております。また、弱みということになりますと、23ページの下以降ですが、買い物が不便、人間関係の希薄化、人口減少、働く場、働き手がない、しきたり・行事が多い、情報発信、アピール不足、少子高齢化、交通が不便といったような内容になっております。

25ページには、これからの町づくりの課題ということで、これまでの取り組みの評価、そして強み、弱み、住民の意向調査を踏まえて、これからの町づくりの課題として2つの提起をされています。1つは、元気で活気のある町へ、もう一つは、安心して暮らせる町へということでございます。

続きまして、基本構想をお願いしたいと思います。28ページでございますが、神河町の将来像（まちづくりビジョン）といたしまして、第1次と同様「ハートがふれあう住民自治のまち」ということでございますが、これに加えて「大好き！私たちの町かみかわ」、「ハートがふれあう住民自治のまち、大好き！私たちの町かみかわ」ということで、これをキャッチフレーズに広げていこうということでございます。このまちづくりビジョン実現に向けた基本的な考え方といたしまして、冒頭にも申し上げましたとおり「ハートが安らぐ」「ハートが賑わう」「ハートが繋がる」ということで、まちづくりを進めてまいります。

30ページ以降でございますが、まちづくりの基本目標、6本の柱を記載をしております。郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる。安心して暮らせる環境をつくる。美しく安全なまちを築く。人が行き交い、出会うまちを創造する。魅力と活力の産業を育てる。安定した持続可能なまちを実現するということでございます。32ページ以降をごらんいただきたいと思っております。第2次計画のまちづくりの施策体系ということで、先ほど申し上げた3つの基本的な考え方、6つの基本目標、柱、そして第2次計画ではまちづくり分野といたしまして、24の分野に体系分けをさせていただいております。

33ページには、神河町将来ビジョンと神河町地域創生総合戦略ということで、今回の計画については地域創生総合戦略との融合ということで、長期総合計画の中に溶け込ませていただいております。

34ページには、地域創生総合戦略の大きな4つの目標、安定した仕事、交流から定住、結婚・出産・子育て、豊かな暮らしの創造ということを盛り込んでおります。

また、35ページには、以降につきましては、人口ビジョンということでお示しをさせていただきました。地域創生総合戦略と長期総合計画はそれぞれが独立した計画として成立するのではなく、一体的な計画として推進することが望ましいという国の考え方のもとに、このたびの計画策定をさせていただいたところです。36ページには、目標とする将来人口として、5年後には1万300人、10年後には9,700人ということ

で、これも地域創生総合戦略の人口ビジョンにのっとって目標設定をさせていただきました。

続きまして、前期基本計画でございます。38ページ以降をお願いしたいと思います。まず、基本目標1、郷土を愛し、次世代を担う人材を育てるということで、子育てでございます。その子育ての実現を目指す将来像としまして、子育てが楽しいと思えるまち、若いお母さんたちが生き活きと暮らすまちという将来像を描いております。この将来像につきましては、審議委員、そしてまたプロジェクトのメンバーの意見交換、ワークショップの中でそれぞれが思い描いた、その素直な表現をできるだけ生かそうということで、この実現を目指す将来像の中にお示しをさせていただきました。そして、それぞれこの実現を目指す将来像ということで、目標指標、そして主な取り組みということで、これから以降24のまちづくり分野について記載をさせていただいたということでございます。

なお、若いお母さんたちが生き活きと暮らすまちという、「生き活き」という字について、活力の「活」といったような思いが示されておったんですけども、後ほど出てまいります地域福祉の高齢者福祉の分野に「いきいき」ということで平仮名が出てまいります。この正統的な表現としましては、「生き生き」は生きるという字を使うのが一般的だというふうに専門業者も言っておったんですけども、この後ほど出てきます高齢者福祉、介護との整合性も図りたいという思いも込めまして、平仮名で「いきいき」という表現にさせていただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

以降につきましては、見方としては、実現を目指す将来像に対しての目標指標、主な取り組みということで記載をしておりますけれども、紹介をさせていただくのはあくまで実現を目指す将来像という部分だけの御紹介でとどめさせていただきたいと思っております。

続きまして40ページです。2、教育の実現を目指す将来像としましては、教育プログラムが充実している子ども第一のまち。子どもの元気な笑い声が聞こえるまち。未来のある子どもたちのために子育て・教育の支援があるまちということでございます。

続きまして、42ページをお願いいたします。3、生涯学習・スポーツでございます。実現を目指す将来像は、スポーツ大会が多くあるまち、体育館、プールなどの施設が充実したまち。芸術、文化活動に関心を持つ人が多いまちということでございます。

続きまして、45ページ、4、歴史・文化でございます。実現を目指す将来像としまして、歴史・伝統文化が伝わるまち。地域文化財を総合的に保存活用するまちでございます。

続きまして、47ページ、ここからは基本目標2、安心して暮らせる環境をつくるという分野に入りまして、1、地域福祉でございます。実現を目指す将来像は、何かあってもみんなで助け合えるまち。地域が高齢者・障がい者や子どもを見守れるまち。困ったことや、悩みがある人たちが、気軽に相談できる場所があるまちということでございます。

続きまして、50ページでございます。2、高齢者福祉・介護でございます。高齢者福祉・介護サービスが充実したまち。高齢者が安心して暮らせるまち。高齢者一人ひとりが自立し、住み慣れた地域で安心していきいきと生活を送ることができるまちが、実現を目指す将来像でございます。

続きまして、54ページ、3、障がい者福祉でございます。実現を目指す将来像は、障がいのある人も暮らしやすいまち。地域で支え、ともに暮らせるまちでございます。

続きまして、57ページ、4、健康・医療でございます。実現を目指す将来像といたしまして、食と農を大切に、みんなが健康に暮らせるまち。医療が充実して安心できるまち。病気にならないまちです。

続きまして、62ページでございます。1、自然環境・地域景観の実現を目指す将来像としまして、美しい自然を守っているまち。景観、建物がオシャレで自信のあるまち。神河の自然を活かした施設があるまち。63ページでございます。62ページからは、基本目標3、美しく安全なまちを築くという基本目標に入っております。63ページは、2、生活環境で、実現を目指す将来像は、川や道路にゴミがないまち。二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を削減する環境にやさしいまちでございます。

続いて、65ページ、3、地域情報基盤の実現を目指す将来像でございます。ネット環境が整ったまち。都会的なデスクワークが自然の中でできるまちでございます。

続きまして、66ページ、4、防災でございますが、実現を目指す将来像として、消防団が充実・強化されたまち。安心できるまち。強力な自助・公助・共助の確立したまちでございます。

続きまして、69ページ、5、防犯・交通安全の実現を目指す将来像は、犯罪のないまち。交通事故が発生しないまちでございます。

続きまして、70ページ、基本目標4、人が行き交い、出会うまちを創造するでございます。1、土地利用の実現を目指す将来像としまして、自然（川、木など）を活かした賑わいのある駅前空間があるまち。住宅を取得しやすいまち。中心部にいろいろな機能の集約されたまちでございます。

続きまして、72ページ、2、道路・交通でございます。実現を目指す将来像としまして、外出できる手段があるまち。交通の便がよいまち。5つの谷が効率よく循環できるまちでございます。

続きまして、3、交流、74ページでございます。将来像は、高齢者と子どもがあたたかくふれあえるまち。人との交流が盛んなまち。国際的なまち。75ページ、4、定住促進の将来像ですが、神河町で育った子が都会に出ても帰ってきたいと思うまち。働き場所があるまち。若者世代が移住・定住できるまち。

続きまして、76ページ、ここからは基本目標5、魅力と活力の産業を育てるでございます。1、農林水産業の将来像でございます。農業や林業で生活の成り立つまち。神河町の特産品を使って、町内で年配の人も若い人も働けるまちでございます。

続きまして、78ページ、2、商工業の将来像でございます。個人事業者と大型店舗が共存できるまち。地域資源を活かした企業誘致ができるまちでございます。

続きまして、80ページ、3、観光の将来像です。観光客に行ってみたいと思ってもらえるまち。観光・サービス業の充実したまち。

ここで少し訂正も含めてですが、スキー場の入り込み客数につきまして、前回、事前に御説明をさせていただいた際に、2018年度のスキー場入り込み実績見込みとしまして3万2,000人、目標値としまして3万8,000人ということで記載をさせていただいておりました。前回の全員協議会終了時点で本年度の見込みとして4万2,000人ということで、事業者のほうから報告を受けております。またスキー場建設に当たっては大型プロジェクトでもあり、収益分岐は3万5,000人ということでありますけれども、常に5万人を目指すということでお伝えをしていたこともあり、製本の際には、2018年度見込み4万2,000人、そして2023年度の目標値は5万人ということで製本の際に訂正をさせていただきたいと考えております。

なお、このことに関しましては、審議会長、副会長の承諾を得て御提案をさせていただくものですので、よろしく願いをいたします。

続きまして、82ページ、基本目標6、安定した持続可能なまちを実現するということで、1、人権の将来像です。誰もが人として尊重されるまちでございます。

続きまして、84ページ、2、住民参画の将来像ですが、老若男女が共助の気持ちを持てるまち。続いて85ページ、3、コミュニティ、将来像ですが、ほどよい近所づきあいができるまち。地域ごとにイベントがたくさんあるまちでございます。

続いて、86ページ、4、行財政の将来像です。計画的かつ効率的な行財政運営のまちでございます。そして87ページのところにも記載をしておりますが、ここまで御説明をしました基本目標1から基本目標6に掲げる前期基本計画の主な取り組みについては、町の将来財政を十分勘案した上で実施をしていくと。そして実施計画の推進についても同様に進めるということでございます。

続きまして、最後となります資料編でございます。資料編には、審議会条例、それから小委員会設置規程、審議会委員名簿、職員プロジェクト名簿、それから諮問書、それから答申書、策定の経緯、そして未来予想図への提言として委員からいただいた思い・願い。これにつきましては、今回の策定に当たりまして、基本計画、基本構想は10年でございますが、神河町の将来、40年、50年、さらには100年も将来を見通した青写真として考えていきたいということもございまして、委員の皆様への御提言としていただいたものでございます。

それから、災害協定、見守り協定の事業所等の一覧をつけております。そして最後に用語解説ということで、以上がこのたび第2次神河町長期総合計画についての内容でございます。よろしく御審議のほどお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

なお、質疑については第3日目以降に行いますので、御了承を願います。

---

### 日程第3 承認第2号

○議長（安部 重助君） 日程第3、承認第2号、神河町地域防災計画の策定の件を議題とします。

承認第2号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第2号の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認は、神河町地域防災計画の策定の件でございます。本計画は、災害対策基本法第5条及び第42条に定める市町村地域防災計画に基づき策定しております。

この地域防災計画は、国が定めた防災基本計画を基本とし、地域の実情に即した被害を想定し、住民の生命や財産を災害から守ることを目的としております。

地域防災計画は、県及び市町に作成が義務づけられており、また、県の地域防災計画に抵触することのないように作成することとなっております。

この計画の内容は、大きく次の3つに分けられます。1つ目は、災害予防計画でございます。2つ目は、災害応急対策計画でございます。3つ目は、災害復旧復興計画でございます。神河町議会基本条例第14条の規定に基づき議会の承認を求めらるものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課防災特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

田中住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。それでは、承認第2号につきまして、主な改正点を中心に詳細説明をさせていただきます。

先ほど町長の提案説明でございますように、神河町地域防災計画は、町民の皆様の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法第5条及び第42条に基づき、兵庫県及び市町に作成が義務づけられておまして、神河町防災会議が作成する計画で、神河町の防災・減災対策の基本となるものでございます。

2月21日に神河町防災会議が開催され、審議いただいた結果、神河町防災会議条例第2条第1号の規定に基づき、神河町防災会議として地域防災計画を作成したことが承認されました。

それでは、お手元の神河町地域防災計画の製本をごらんください。この地域防災計画は、大きく3つの内容に分けられております。1つ目は、災害予防に関する計画でございます。製本の第1編総則、2ページをごらんください。上段のところ、4、基本方針

でございます。この基本方針を新たに設けてございます。災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるため、人命の保護を最重視し、経済的被害を最少化するとともに、被害の迅速な回復を図れるよう減災の考え方を基本とすることを明記しております。

続いて、同じページの中ほど、5、重点を置くべき事項を新設し、記載の6項目を重点事業として明記しております。

続きまして、第2編、災害予防編の28ページをごらんください。下段のほう、第4、複合災害に備えた体制の整備についてでございます。震災時に併発または後発して風水害、事故災害等の災害が複合して起こる可能性があること及び複合災害に備えた体制の整備について追記しております。

続きまして、56ページをごらんください。中ほどの第7、社会施設等の整備の(3)のところでございます。社会福祉施設等の安全対策の充実として、利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成状況及び避難訓練の実施状況の点検を行うことを追記しております。

続きまして、61ページをごらんください。第6、ボランティアの育成のところでございます。続きまして、62ページの上段でございます。災害時のボランティア活動の支援体制を整備するために、ボランティアの育成及び設置について新たに記載しております。

続きまして、66ページをごらんください。第21節、大規模広域災害時の受け入れ対策のところでございます。県内外において、広域避難が必要になった場合に備えて、町外の避難者の受け入れについて新たに記載しております。

続きまして、大きな2つ目の災害応急対策に関する計画の説明でございます。第3編、風水害編の110ページをごらんください。風水害等の応急対策について、より迅速かつ円滑に災害対策を実施していくために、準備体制、災害警戒本部、災害対策本部の設置基準をより具体的に設定しております。

続きまして、隣の111ページの別表をごらんください。風水害等の災害応急対策について、神河町の組織機構の改編を行い、修正を行っております。

続きまして、119ページをごらんください。119ページの中ほどの表でございます。気象予報警報等の収集・伝達に関しまして、注意報、警報の種類及び発表基準を、隣の120ページの中ほどに続きまして、特別警報の種類及び発表基準を最新の基準に修正するとともに、続きまして、121ページの中ほど、土砂災害警戒情報について新たに記載しているものでございます。

続きまして、125ページの下段をごらんください。一番下のところでございますが2、被災者台帳の作成のところでございます。被災者支援のための情報の収集・活用を図るため、必要に応じて個々の被災者の被害の状況や各種の支援措置の実施状況、配慮を要する事項等を一元的に集約した被災者台帳の作成や、次の126ページ、各種の支援措置を早期に実施するための罹災証明書の交付について、新たに記載しております。

続きまして、155ページの中ほどをごらんください。第2、避難勧告等の種類と実施者についてでございます。避難準備情報を避難準備・高齢者等避難開始に、避難指示を避難指示（緊急）に修正するとともに、避難勧告等の種類、避難勧告等の実施者を最新の情報に修正しております。

続きまして、174ページをごらんください。第11節、健康対策の実施についてでございます。健康対策の実施について新たに節を設け、第2、巡回健康相談の実施、第3、巡回栄養相談の実施、第4、心のケア対策についてそれぞれ記載しているものでございます。

続きまして、180ページをごらんください。第15節、災害時要援護者支援対策の実施についてでございます。災害時要援護者支援対策の実施について、新たに節を設けております。このページの中ほどの第2、災害時要援護者への支援のところからでございます。1、情報提供、2、避難対策、生活支援、以降このページの下段の最後、181ページにまたがりまして、8、災害時要援護者が利用する施設に対する指導・助言について新たに記載しております。

続きまして、209ページをごらんください。第26節、税・使用料の徴収猶予及び減免についてでございます。使用料の徴収猶予及び減免の実施について、新たに節を設け、1、町税の納税緩和措置、2、使用料の減免措置などについて記載しております。この措置につきましても、個々の条例等で既に対応済みでありましたが、これまで地域防災計画には記載されてないことから、今回の改定に合わせて対応するものでございます。

以上の内容は、この後の第4編、地震災害編についても同様の修正を行っているものでございます。

3つ目は、復旧・復興に関する計画についての説明でございます。第5編、災害復旧・復興編の332ページをごらんください。第2節、復興計画の策定でございます。第2、復興計画策定における手順、第3、復興計画の策定に関する内容を新たに記載しております。

最後に、資料編といたしまして、最新の情報にそれぞれ内容を改正しているものでございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

なお、質疑については第3日目以降に行いますので、御了承を願います。

---

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、あす3月5日午前9時再開といたします。

本日はこれで散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後3時27分散会

---